

中期目標・中期計画（令和2年度～令和7年度）に関する達成状況

令和4年7月13日

【達成状況評価指標】

- A : 計画どおり達成
- B : 若干な課題もあるが概ね達成
- C : 多くの課題があり達成不十分
- D : 後年度に実施予定
- E : 中期計画の変更

I. 大学の教育活動

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
1. 学生受け入れ アドミッション・ポリシーに基づいた優れた資質を持つ学生の確保に努める。	(1) 入学者受入方針の受験生への周知と優れた資質をもつ学生の確保	① 高校訪問や出前授業の積極的実施	高等学校との良好な関係の構築と本学の認知度を高めるため、積極的な高校訪問と出前授業を実施する。	この2年間はコロナ禍の中にあっただが、下記のような活動を積極的に行った。 ・高校訪問予定校への入試関係書類の送付 ・進路指導教員との電話による情報交換 ・数校の大学訪問の受け入れや出前授業の実施 以上のように制限的な状況の中、できる限りの努力を重ね、概ね計画を達成しているものと評価する。	入試委員会	B
		② 入学試験内容及び方法の検証・評価	令和4年度入学試験に反映するための現行の試験内容及び方法、実施時期、受験動向等の検証・評価を行う。	これまでの入試実績等を踏まえ、各入試の定員枠を見直し、令和5年度入試から推薦定員枠を増員することを決定した。 今後の推移を注視し、改善を重ねていく必要もあるが、現時点では概ね計画を達成しているものと評価する。	入試委員会	B
		③ 指定校推薦入学の検討	過去5年間の推薦入試の実施状況等を検証し、令和5年度に向けて具体的な推薦指定校候補の選定と実施方法等について検討する。	過去5年間の入試実績を分析し、令和5年度入試から新たに指定校推薦制度の導入を決定した。 現時点で指定校候補高校との協定が成立し、計画どおり達成しているものと評価する。	入試委員会	A
		④ 推薦入学者を対象にした入学前課題の提供と学内オリエンテーション、基礎能力を高める講習会の実施	推薦入学者に関する課題を整理し、入学前オリエンテーションや基礎能力を高める講義の内容の改善等、入学前教育のさらなる充実を図る。	推薦入学者だけでなく、入学者全体の基礎学力向上のため、以下のような取組を行った。 ・入学前オリエンテーション及び入学前教育を行い、入学後の4月にその成果を確認するためのスタートアップテストを実施 ・成績不振学生20名には補講を実施 ・令和4年度から、業者提供の新たな課外教育システムの導入を決定 ・新カリキュラムに、看護を学ぶために必要な基礎学力を高めるための授業科目を充実 以上のように、さまざまな取組を実施しており、今後これらの検証も必要であるが、現時点においては、概ね計画を達成しているものと評価する。	入試委員会 教学委員会	B

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
	(2) 受験動向の分析、新たなニーズを踏まえた入学者選抜試験の実施	① 実験データの分析とそれに基づく改善	入学試験方法と入学後の学修成績の関連性を分析し、報告書として取りまとめ、今後の入試改善に活用する。	入学試験方法及び入試成績と入学後の成績の関連性について検証した結果、推薦入試で入学した学生の入学後の成績が低い傾向にあり、これらのデータを基に入試の在り方（入試方法、合否判定等）についてさらに検討を進めることとしている。 現時点ではこれらの結果を報告書としては取りまとめておらず、今後の課題としている。	入試委員会	D
		② 入学試験方法と入学後の学修成績の関連性の検証				
		③ 大学共通テスト参加の検討	大学共通テストに参加する方向で検討し、大学入試センターとの事前協議に備える。	他大学の利用状況と実績等を参考に本学にとってのメリット・デメリットを検討し、入試制度の2年前予告の原則を踏まえ、令和7年度入試からの利用を検討している。 現時点においては、後年度の課題とする。	入試委員会	D
	④ 入学者選抜方法と実施回数の検討	看護学科への全国的な受験動向、本学のこれまでの過去データを分析し、入学者選抜方法と実施回数について検討する。	近年の全国及び県内の受験動向と本学の過去データから令和5年度入試から推薦指定校制度の導入、各入試の入学定員枠等の変更を決定した。 実際の結果を検証し、今後とも注視していく必要があるが、現時点では概ね計画を達成しているものと評価する。	入試委員会	B	
(3) 障害のある学生の受入れの検討	① 校内の段差のある場所の確認・改修	障害のある学生のためのバリアフリー化を図る。	基本的なバリアフリー措置は行われているが、視覚、聴覚に障害がある学生の受入れは、施設・設備面や教育方法、補助要員の配置等において難しい課題があり、当面の間、困難と判断する。	総務課 会計課	D	
	② 個別対応のためのマニュアルの検討・作成	障害にあわせた入学後の個別対応マニュアルを作成する。	現体制で受入れ可能な軽度な肢体不自由等の学生が入学した場合、その状況によって対応マニュアルを作成し、適切な対応を行うこととしており、若干の課題があるものの、概ね計画を達成しているものと評価する。	学務課 総務課	B	
2. 学生支援の強化 学生が学修をはじめとした、充実した学生生活が送れるよう、さまざまな支援を強化する。	(1) 学修支援 学生への個別学修指導、履修相談、進路相談の実施	① 学生の学修状況及びニーズの把握	これまでの4年間の学修支援体制、方法を検証、今後は、特に学生の学修状況について関係者で情報を共有することに重点を置き対応する。	学生の学修成績情報を教学委員会、学生委員会、担任教員及びアドバイザーが共有し、アドバイザーが教学委員会等と連携した面談によって学修指導を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A
		② 基礎学力の底上げを図る授業科目の充実	新カリキュラムにおいて基礎学力の底上げのために設定した授業科目について、その趣旨が達成されるよう教育方法、指導方法等の充実を図る。	令和4年度からシラバスの記載内容・形式を一部変更し、教育方法、指導方法、評価基準、学修の要点等を分かりやすく明示しており、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会 学生委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		③ 成績優秀者への表彰	卒業時の成績優秀者の表彰を継続し、評価方法等の精度を高める。また、他学年への導入についても検討する。	学修意欲の向上のため、成績優秀者への対応として、以下のような取組を行うこととしている。 ・卒業時の成績優秀者表彰は、GPAを活用した評価により継続して実施 ・令和5年度入学生から学年ごとの成績優秀者を特待生として選定し、学納金の一部を免除することを決定 以上のように、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A
		④ 保証人への成績・修学状況の定期報告制度導入	新型コロナウイルスへの対応も考慮し、保証人への学生の修学状況等に関する面談は、集会形式ではなく、希望者の個々の実情に合わせて実施する。	・成績不振者及びその保証人との面談は、希望者の実情に合わせて柔軟に対応 ・オープンキャンパスや大学祭等、保証人も参加する機会を捉え、柔軟な面談機会を設定 上記下段の取組については、この2年間、コロナの影響で実現できなかったが、全体としては、概ね計画を達成しているものと評価する。	学生委員会	B
		⑤ 国語、生物、化学、物理などのリメディアル学習の計画・実施	基礎学力の向上のため、国語、生物、化学、物理などのリメディアル学習を強化する。	看護を学ぶための基礎学力の向上のため、令和4年度からの新カリキュラムに化学（必修科目）、生物、数学、物理（選択科目）の授業科目を設定し、教育課程外でもリメディアル学習講座を実施することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A
		⑥ 特待生制度の導入	成績優秀者への特待生制度の導入及び評価方法等を検討する。	優秀な学生の確保と入学後の学修意欲の向上を目的に、令和5年度入試成績優秀者並びに当該年度入学生以降の在学中優秀者（評価はGPAを活用）を認定し、授業料の一部を免除することを決定した。 導入後も本制度の効果測定を行う必要があるが、現時点においては計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A
	(2) 生活支援	学内の学修・生活環境の整備及び学生と教職員との意思疎通を基盤とした組織的な生活支援の実施	① 実態調査を活用した学生の生活支援 ・学生生活実態調査(アンケート調査)を隔年で実施	令和元年度の調査内容の検証と修正を行い、より学生の実態が捉えられるような調査を実施。また、本調査結果を基に個々の学生に合わせた生活指導を行う。	令和元年度の調査内容の検証を基に、令和3年度学生生活アンケートを実施し、ホームページ上に調査結果を公表した。 調査からは、学年の特性、経年変化や傾向が把握でき、今後の学生生活指導に活用できる資料となった。 今後とも学生の実態を把握する調査の精度を高めていく必要があるが、現時点においては計画どおり達成しているものと評価する。	学生委員会

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー制度による定期面談の実施 担任制度による面談の実施 	担任制度、アドバイザー制度、キャリアアドバイザー制度を適切に運用し、教員間の連携を充実させ、きめ細かい学修指導、生活指導を実施する。	<p>学生支援の充実のため、以下のような活動を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザーやキャリアアドバイザーから提供された学生の面談記録などの情報を一括管理するファイルを作成 学生及び保証人との面談の際、上記ファイルを活用することにより、より質が高く効率的な面談を実施 より効果的・効率的な指導のため、令和4年度から学年担任制を廃し、アドバイザー2名（リーダーとサブリーダー）による面談システムに変更 <p>以上のように、年を追って学生支援方法等の充実を図ってきており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>学生委員会</p>	A
		<p>② 学生の心身の問題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生相談室の整備 	学生相談室の存在を学生に周知し、学生のさまざまな相談に対応する。	専門カウンセラーによる相談日程をホームページ及び学年掲示板によって周知し、学生の相談に柔軟に対応しており、計画どおり達成しているものと評価する。	学生委員会	A
		<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士や保健師等の常駐化 	教員による対応が困難な事例を整理し、これらへの対応を可能にする臨床心理士や保健師等の常駐化を検討する。	<p>身体疾患やメンタルヘルス上に問題のある学生の多くの事例が出てきており、教員だけでは対応には困難な実態が生じている。このため今後、専門家の常駐化や外部機関との連携システムの構築等の検討が必要である。</p> <p>以上のとおり、本件については、今後の課題として検討する必要がある。</p>	学生委員会	D
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等に対して、状況に即応した対策の実行 	新型コロナウイルス感染の状況を注視し、危機管理本部の方針に沿い適時適切な学生対応を行う。	<p>本課題については、危機管理本部が下記のとおり、適切な対応を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員への3回目のワクチン接種を促進 学内の感染対策、長期休業中の行動等について適時適切なアナウンス 実習をはじめとした授業実施方針の決定 <p>なお、本学でも学外者からの感染事例が数例あったが、危機管理本部の適時の対応によってクラスターの発生は回避でき、全体として適切な対応が取れており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	学生委員会	A
		<p>③ サークル活動や課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 後援会と連携した課外活動等への支援 	コロナ禍において、感染対策を継続しながらも、課外活動等、学生のモチベーションの維持に役立つような方策等を検討し、サポートする。	新型コロナの影響を受け、サークル活動や学外の活動は制限せざるを得ない状況であった。これらの活動は、看護力の基盤となるコミュニケーション力を高める活動でもあり、今後の課題として取り組む必要がある。	学生委員会	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況	
	実行計画	具体的施策					
		<ul style="list-style-type: none"> 課外活動で成果が認められる団体への表彰 	学生の課外活動についての表彰制度を検討し、実施する。	県知事主催の「県政懇談会意見交換会（10月28日）」において、「地域医療に貢献するために」をテーマに意見を交わした学生に学部長賞を授与したが、この2年間学生の課外活動は制限的であったため、今後の課題としている。	学生委員会	D	
		④ 各種の奨学金制度活用の促進	元年度～3年度 事業計画なし	事業計画には記載していないが、奨学制度については学生便覧等に概要を記載し、必要に応じ個別に対応している。必要な学生に適切な奨学金給付が行われており、課題は達成しているものと評価する。	学務課	A	
		⑤ 高等教育修学支援新制度の活用促進	元年度～3年度 事業計画なし	事業計画には記載していないが、新しい本制度について学生に周知し、必要な学生に適切に措置されており、課題は達成しているものと評価する。	学務課	A	
	(3) 留年対策	出席状況等の学修状況を把握し、試験前から面談機会を設けるなどの支援体制の充実	① 学生の出席状況と学修状況の把握	学生の出席状況と学修状況を定期的に把握し、各教員が情報を共有し、連携して対処していく。	留年生を出さないための重要な視点である出席状況や学修状況（取得単位、成績等）等について教員間の情報共有に努め、適切な指導を実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。	学務課	A
			② 長期欠席者のリスト化・把握と定期面談の実施	これまでの4年間の経験、事例を基に、長期欠席者への対応手法等を整理し、対処マニュアルを作成する。	長期欠席者へのこれまでの指導実績、手法、効果等を整理している段階であり、対処マニュアルの作成までには至っていないが、長期欠席者への個別の対応は適切に行われており、計画は概ね達成しているものと評価する。	教学委員会	B
			③ 成績不振者への支援	これまでの事例を基に、成績不振者への対応・手法等を整理し、教員間で情報を共有し、組織的に対処する。	入学前教育に加え、成績不振者に対して外部講師による入学後のフォローアップ補講（90分×10回／リメディアル教育）を実施し、教員間の情報共有も図られているが、今後とも成績不振者への対応策の検討は継続していく必要があり、現時点では概ね達成しているものと評価する。	教学委員会	B
			④ 留年者、休学者への対応	留年生に対しては、教学委員会と学生委員会が連携し、保証人への連絡、面談の実施も含め、適切に対処していく。	教学委員会委員が各学年を分担し、留年学生、仮進級学生の面談等を通して学修上の助言等を行っているが、経済に起因する事例もあり、完全な対応は取れないが、概ね計画は達成しているものと評価する。	教学委員会	B

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
(4) 国家試験対策の充実 キャリア開発支援室主導による学年進行に対応した指導の充実	① 国家試験模試の自己採点、自己学習の定着化	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国試模試の回数を5回から6回に増加し、特に模擬試験実施後の自己採点は、学生の満足度も高いことや今後の学修に役立つことから重点的に実施する。 ・保証人への結果通知は、保証人にも国試とはどのようなものなのかの理解を深めるため継続実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の実績を高めるため、以下のような取組を行っている。 ・4年生については、看護師国家試験模擬試験を9回（業者模試：7回、学内模試：2回）、保健師国家試験模擬試験を5回（業者模試：3回、学内模試：2回）実施 ・3年生については3回（業者模試）、2年生については2回（業者模試1回、学内模試1回）、1年生については1回（業者模試）の模擬試験を実施 ・模擬試験終了後は、自己採点結果をフィードバックし、教員によるアドバイスをを行い、保証人に対しても結果を通知 ・以上のように、丁寧な対応により試験結果も良好であり、計画どおり達成しているものと評価する。 	国家試験対策委員会	A	
	② 国家試験に対応した補習授業の実施（外部講師の活用）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、保健師の国試対策のための各種講座は、適切な時期に実施していく。 ・第1期入学生（令和2年度卒業生）に対するアンケートの結果、学内補習講座の実施科目と時間数を増加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家試験の実績を高めるため、以下のような取組を行っている。 ・看護師国家試験対策講座は、専門講師による講座を4年生4回、2年生1回実施 ・4年生に対して成人・母性・小児看護学の3科目について学内教員による対策講座を実施 ・保健師国家試験対策講座は、業者による講座を1回、学内教員による講座を3回実施 これらの取組と上記①の取組の結果、看護師国家試験は66名受験し合格率100%、保健師国家試験は20名受験し19名が合格しており、計画どおり達成しているものと評価する。 	国家試験対策委員会	A	
	③ 医療機関等に関する説明会の開催	医療機関の人事担当者と学生がオンラインによって情報交換することを目的に、令和2年度卒業生の就職先を対象に説明会の実施を検討する。	令和2年度の本学卒業生の就職先の医療機関に加え、県内の主な医療機関の人事担当者とのオンラインによる情報交換会を実施するなどの取組を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	国家試験対策委員会	A	
	④ 病院との共催によるセミナーの開催	大学主催による医療機関等に関する説明会や病院との共催によるセミナー等の開催を検討する。	オンラインによる大学主催の医療機関等に関する説明会や病院との共催によるセミナー等の開催のため、医療現場が求める研修内容の把握に努めている段階であり、今後これらを整理し実行に移していくこととしており、今後の課題として残っている。	国家試験対策委員会	D	
	⑤ 国家試験対策支援委員会の設置	「国家試験対策支援委員会」を設置し、設置目的に沿った活動を展開する。	令和2年4月に「国家試験対策支援委員会」を設置し、委員会規程に基づき、関連情報の収集や補習事業の実施等の諸活動を展開しており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会	A	

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		⑥ 学生の国家試験対策係の配置	4年生だけでなく、2・3年生からも学生国試対策委員を選出し、学生自らのニーズに基づいた国試対策が進められるよう促す。	学生自らの国試対策は、下記のように進められている。 ・国家試験対策学生委員（各学年4～7名）が選出され、国家試験対策学生委員会を組織化 ・教員を構成員とする国家試験対策支援委員会と定期的に会議を開催し意見交換等を実施 ・学生委員が必要な活動を効果的に取組めるよう国家試験対策支援委員と学務課が適宜適切に支援 以上のように、学生自らが積極的に活動を進めており、計画どおり達成しているものと評価する。	国家試験対策委員会	A
	(5) 学生の意見を大学運営に反映 「学生委員会」と「教学委員会」の連携による、授業に対する意見の汲上げ・生活状況や心身に係る問題への対応策の検討	① 学生生活アンケートの実施	学生生活実態調査（隔年実施）の結果を学生委員会と教学委員会において分析し、学修指導、生活指導に反映させる。	令和3年度実施の学生生活アンケート結果を集計し、年度末にホームページ上にその結果を公表した。ここから得られた情報を基に、学生の学修、生活指導に活用するとともに、さまざまな機会を通じて保証人にも結果をフィードバックし、より質の高い学生指導に役立てている。 以上のように、アンケート結果は効果的に活用されており、計画どおり達成しているものと評価する。	学生委員会 教学委員会	A
		② 授業評価アンケートの実施と活用	授業評価アンケートの結果を参考に学生の視点に立った授業改善に反映させる。	授業評価アンケートから得られた学生の意見を、授業改善やシラバスの改善に活用しており、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A
		③ アドバイザー・担任制度の活用	1・2年生対象のアドバイザーや3・4年生対象のキャリアアドバイザー及び担任制度を活用して学生の意見を汲上げ、学修支援、生活支援に反映させる。	アドバイザーやキャリアアドバイザー制度は稼働しているが、休学や退学などに直接関係する単位履修状況は連動しておらず、対応が後手に回っている面があり、今後は再試験が決定した段階等、早期の対応（学修を促すための面談等）を行うことなどの取組を進める必要がある。ただし、アドバイザー制度そのものは機能しており、概ね達成しているものと評価する。	教学委員会 学生委員会	B

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
(6) 就職支援及びキャリア支援システムの構築 国家試験対策、就職支援及び就職後の助産師、専門看護師等のキャリアパスに関する支援	① 「キャリア開発支援室」の設置	「学生キャリア開発支援室」を設置し、在学生の支援を中心に据えつつ、今後は、卒業生のフォロー等の新たな取組を検討する。	「学生キャリア支援室」は、令和2年5月の設置以降、以下のような取組を行っている。 ・就職情報の収集、キャリア相談、説明会の実施等 ・卒業生の卒業後のキャリア支援のため、相談窓口の設置と卒業生に向けたホームページ（卒業生支援コーナー）を開設 以上のような活動を中心に、今後さらに充実していくことを目指しており、現時点において概ね計画を達成しているものと評価する。	教授会	B	
	② 医療機関と連携した就職説明会等の開催	就職説明会や病院見学、就職試験に関する情報を収集し、在学生にこまめに提供していく。	新型コロナの影響を受け、集会形式の説明会等は中止となり、ZoomによるWeb説明会や病院見学ツアーが企画され、これらの情報を適宜学生に提供した。また、リクナビによる就職活動に関連するオンラインセミナーを活用し最新の就職情報を提供した。 以上のように関連情報の確かな周知と助言を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	学生キャリア支援室	A	
	③ インターンシップの実施	医療機関の中にはインターンシップを実施しているところもあり、学生にはHPを通じたこれらの情報収集を促す。また、医療機関や市町村においてオンラインを活用したリクルートの要望がある場合は、その都度、学生への周知を図る。	新型コロナの影響を受け、県内外の医療機関のリクルート情報は、ホームページやオンラインに限定されたが、就職試験に関する手順、手続等について、学生キャリア開発支援室を中心に随時指導を行った。 以上のような状況の中、できる限りの対応を行い、希望者全員が就職でき、計画どおり達成しているものと評価する。	学生キャリア支援室	A	
	④ 就職情報、専門看護師等に関する情報の収集・提供	第1期卒業生の就職実績に関する情報や過去の就職試験の実施内容を在学生が利用しやすいよう工夫して提示する。	・第1・2期生の就職試験内容に関する多数の情報が蓄積されるにつれて、閲覧がしにくいと学生から指摘 ・就職試験情報をPCに蓄積し、医療機関ごとにデータベース化する等の具体的な方策を検討中 現在、上記のような課題解決に向けて対応中であるが、就職率等の結果からは、概ね達成しているものと評価する。	学生キャリア支援室	B	

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況	
	実行計画	具体的施策					
3. 学修環境の充実 充実した学生生活が送れるような学修環境、生活環境の整備充実に努める。	(1) 教育用設備・備品及び図書 の充実	<ul style="list-style-type: none"> 現状の教育用設備・備品及び図書の整備状況の点検に基づく計画的な整備 	<ul style="list-style-type: none"> 選書リストに基づいた図書の整備とともに、学生の学修状況、教育の質の向上の観点に立った教育用設備・備品の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書及び設備の整備については、以下のとおり取進めている。 図書の購入は年5回、教員から希望を募り、委員会審議の上、計画的に整備 研究用のデータベースは、利用状況に応じて必要なライセンスを確保し、教育研究に支障のないよう対処 以上のほか、学生の修学上必要な備品等の整備については、現状評価を行っているところであるが、全体として概ね計画どおり達成しているものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教学委員会 図書・情報管理委員会 	B	
	(2) 学生のニーズを反映した 図書館の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学生の利用状況・利用形態の検証に基づく、図書館の在り方の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の利用状況・利用形態の検証に基づく、図書館の在り方の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の学生の利用状況・利用形態（学生の入館者数、図書の貸出冊数、データベース利用件数等）に関するデータを収集・整理する。 図書館利用を促進する定期的な企画展の実施や一般市民の利用を促す企画を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生と一般利用者の利用状況を毎月統計データとして管理 企画展については、新型コロナ等の影響もあり、当初の計画どおり開催ができなかったが、今後とも学生の意見も参考に魅力的な企画展を実施 以上のように、企画展への新型コロナの影響を除けば、概ね計画どおり達成しているものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書・情報管理委員会 	B
		<ul style="list-style-type: none"> 図書館利用を含めた学修時間の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の課外学修の場である図書館や学生自習室の利用実態を把握し、学生の要望などを取入れて改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の課外学修の場である図書館や学生自習室の利用実態を把握し、学生の要望などを取入れて改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の土曜日、時間外の利用要望や大学院の土曜日開講への対応手段の一つとして、学生ライブラリースタッフ（令和3年度8名）制度を導入し、図書貸出し業務等の補助を行っている。 なお、学生の自習の場の充実については、施設の制約の中さらなる工夫・検討の余地を残しているが、概ね達成しているものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務課 	B
	(3) 情報環境の更なる充実	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの強化 	<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究の質の向上と情報セキュリティの確保のため、情報関連機器の更新とメンテナンスを計画的に実施する。 インターネット環境が脆弱であり、早期に改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報環境の充実については、以下のような取組を行った。 文科省補助金を活用し、学内のインターネット環境の向上のためのアクセスポイントを増強 遠隔授業に利用するZoomを有料契約にすることにより機能を強化 Webカメラやマイクスピーカーなどの各種器材を購入し、遠隔授業の環境を整備 以上のように情報環境の向上に努めているが、現状を分析し必要な整備をさらに進めて行く必要もあり、現状においては概ね計画を達成しているものと評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> 図書・情報管理委員会 総務課 	B
		<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な情報通信の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な情報通信の環境整備 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な情報通信の環境整備に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 高性能のファイアーウォールへの取換え設置工事の実施により通信環境は大幅に向上しており、計画どおり達成しているものと評価する。 		A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
<p>4. 単位の認定、進級、卒業（修了）認定</p> <p>ディプロマ・ポリシーの実現のための適切な進級要件、卒業認定基準等の見直しを行い、新たな設定を行う。</p>	(1) 進級要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 学修到達目標の達成度を適切に評価できるよう進級要件の見直し 	<p>教学委員会、カリキュラム検討委員会、実習委員会による検討結果を基に、令和4年度を目的に進級要件の見直し等を検討する。</p>	<p>新カリキュラムの導入に合わせて仮進級制度を廃止するとともに、進級要件を変更することとし、それに伴う関係規程等の整備を完了しており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p> <p>実習委員会</p>	A
	(2) 臨地実習履修要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 進級要件との連動した臨地実習履修要件の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入学生からの新カリキュラムの実施に向けて、臨地実習の履修要件、学修の順序性、代替実習等について整理し、明確化する。 実習科目について、現行カリキュラムの実施内容のマトリックスを作成し、新カリキュラムとの関連性を整理する。 学生の習熟度に合わせた適切な実習時期を検討し、新カリキュラムに反映する。 	<p>新カリキュラムの実施に向け、下記のような履修要件等の見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨地実習の先修要件となる講義科目の開講時期等を変更 臨地実習の履修要件、学修の順序性、代替実習等について整理し、学生便覧及び実習要項を見直し 実習時期について、現行の状況を検証し新カリキュラムに反映 各看護領域における看護技術のマトリックスを実習委員会において作成中 <p>以上のように新カリキュラムの導入を機に履修要件等の改善が図られており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p> <p>実習委員会</p>	A
	(3) 単位認定における成績評価の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 単位認定における成績評価の公平性についての検証と改善 	<p>単位認定における成績評価についての現状を分析・検証し、公平で統一的な評価基準の策定を検討する。</p>	<p>成績評価の適切性確保の観点から、現状を分析・検証し、さらにきめ細かい学修指導と評価ができるよう、成績評価を「A、B、C、D」の4段階から、「秀、優、良、可、不可」の5段階に変更することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p>	A
	(4) GPA制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> GPA制度を導入と、学修指導への活用 	<p>成績評価区分を4段階から5段階にし、GPA制度を導入することにより、さらにきめ細かい学修指導ができるよう検討を進める。</p>	<p>5段階の成績評価区分に加え、GPA制度を本格的に導入することにより、さらにきめ細かい学修指導ができるような準備を整え、令和4年度からの運用を決定しており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p>	A
	(5) 卒業要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 卒業認定要件とディプロマポリシーの整合性の検討と必要な修正 	<p>教学委員会とカリキュラム検討委員会の評価結果を基に、卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係を整理し、教育課程の必要な修正、教育内容の修正等を行う。</p>	<p>卒業認定要件とディプロマ・ポリシーとの関係を整理し、教育課程の必要な修正、教育内容の修正等を行い、令和4年度入学者からの新しいカリキュラムに反映させており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p>	A
	(6) 卒業時にコアコンピテンシー（卒業時に修得すべき能力）と卒業認定要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> コアコンピテンシーの獲得状況の評価と卒業認定要件の見直し 	<p>教学委員会とカリキュラム検討委員会が協働して在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を検証し、教育課程、教育内容、教育方法等について検討する。</p>	<p>在学生のコアコンピテンシーの修得状況と卒業認定要件の関係性を検証し、教育課程、教育内容、教育方法等の検討を行い、令和4年度入学者からの新しいカリキュラムに反映させており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>教学委員会</p> <p>カリキュラム検討委員会</p>	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
5. 教育内容(教育課程)の充実 教育課程の不断の検証と、これに基づく教育課程の改善	(1) 教育課程の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 現教育課程の検証・評価と、これに基づく教育課程の改善を図る。 	<p>新カリキュラムの作成に当たって、細部の調整、各授業科目に盛り込むべき事項を検討する。</p>	<p>指定規則改正に伴う令和4年度入学者から適用する新しいカリキュラムについて、令和4年2月に文科大臣名で承認され、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A
		<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力、臨床実践能力等、看護職者に求められる基礎的能力を身に付けるための教育の推進 	<p>看護職者に求められるコミュニケーション能力や臨床実践能力等の基礎的能力を身につけるため、特に実習及び演習を通してこれらの能力が身に付けられるよう留意しながら教育を推進する。</p>	<p>コミュニケーション能力や臨床実践能力等の基礎的能力を身につけるため、下記のような改善を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムでは、「基礎的な臨床実践能力の向上」を目標に実習科目の再編や単位を見直し コミュニケーション能力については、情報リテラシーの充実、地域志向性を養う文化教育科目、世界的潮流のジェンダー関連科目等を設置 学内演習及び臨地実習指導の在り方については、各領域で評価し修正を継続中 以上のような改善を行っているが、領域ごとの隣地実習等の在り方については検討中であり、概ね計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	B
		<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入学生からのカリキュラム改正のための委員会の設置 	<p>文部科学省に指定規則に基づく認定申請を行い、次年度から新カリキュラムが円滑に実施できるよう必要な準備を進める。</p>	<p>文科省に指定規則に基づく認定申請を行い、令和4年2月、新しいカリキュラムが承認された。また、学生への対応（科目の読替え等を含む。）について円滑な履修ができるような整理（履修規則、実習要項等の修正等）が行われており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A
	(2) カリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの整合性の確立	<p>① ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの関係性の整理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現行カリキュラムについてのカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの整合性を確認する。 新カリキュラムについても同様に整合性を確認し、必要に応じ修正を行う。 	<p>令和4年度入学者からの新カリキュラムを検討する中で、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関係についても、学生により分かりやすくなるよう見直しを行っており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A
	<p>② カリキュラムポリシーを体系化したカリキュラムマップの作成</p>	<p>学生へのカリキュラムマップの明示について、より分かりやすい説明を加え、学生便覧等に掲載することを検討する。</p>	<p>新カリキュラムのカリキュラムマップを作成し、学生便覧に掲載することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A	
	<p>ア コアコンピテンシー修得を目標とした4年間の科目構成の見直し</p>	<p>令和2年度末に実施したカリキュラムの評価結果を基に、卒業認定要件の見直し等を含め、新カリキュラムに反映させる。</p>	<p>現行カリキュラムの評価結果と指定規則改正に沿って卒業認定要件を見直し、新カリキュラムに反映させており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A	
	<p>イ 看護技術経験録による評価分析と科目構成・実習方法の改善に反映</p>	<p>現行の実習科目についての評価・検証を基に、科目構成や実習方法の改善策について、実習委員会と教学委員会と連携し検討する。</p>	<p>令和4年度入学者からのカリキュラムを検討する中で、実習科目の内容変更や実習科目の開講時期等を見直ししており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>カリキュラム検討委員会 教学委員会</p>	A	

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		ウ カリキュラムポリシーとの関係から一般教育を検証し、新カリキュラムに反映	新カリキュラムにおける一般教育について、カリキュラム・ポリシーを反映させた内容となるよう検討する。	令和4年度入学者からのカリキュラムを検討する中で、一般教育の位置付けとカリキュラム・ポリシーとの関係性についても、学生により分かりやすく整理しており、計画どおり達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	A
	(3) ディプロマポリシーに基づくシラバスの作成	・ 大学HPによる、成績評価基準等を明示したシラバスの公表	新カリキュラム実施に向けて、シラバスにディプロマ・ポリシーとの関係性を意識した成績評価基準の記載の統一を図る。	新カリキュラムにおいては、ディプロマ・ポリシーとの関係性に留意して、「秀、優、良、可、不可」の5段階で評価することとし、学生への周知を徹底することとしている。また、5段階の評価配分を含めた統一性の取れた評価基準についても明確化しており、計画どおり達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	A
	(4) シラバスの改善充実	① 現シラバスの検証・評価の実施	カリキュラム検討委員会と教学委員会が連携し、シラバスの様式の見直しを含め、学生の視点に立った改善を図る。	令和4年度からのシラバスには、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に即したキーワードを記載することとし、学生の意識付けを図るような内容に留意している。また、準備学修に必要な時間や具体的な学習内容も明記するなどの改善が図られており、計画どおり達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	A
		② シラバス様式の見直しとマニュアルの作成	学生に科目間の関係性や授業内容、学修方法を分かりやすく示すため、シラバスに盛り込むべき内容、形式等を定めた作成マニュアル（要項）の見直しを行う。	シラバスの変更点を基に作成マニュアル（作成要項）を作成し、全教員に配布している。また、提出されたシラバスは、学務課で記入もれや統一性等を確認し、必要に応じ修正を求めることとしており、計画どおり達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	A
6. 教育方法の充実 看護ケアに必要なコアとなる専門的知識・技術を備え、臨床の場の具体的な対応に活かすことができるための能動的学修方法を確立する。	(1) 自ら問題解決できる能力を養うためのアクティブ・ラーニングの推進	① 実践的な能力・問題解決能力を養うためのシミュレーション教育の充実	シミュレーション教育に関する研修の実施や各教員への支援策について検討する。	シミュレーション教育については、研修会の実施には至らず、次年度以降の課題とした。	教学委員会 カリキュラム検討委員会	D
		② ITを活用した教育の充実	カリキュラム検討委員会と教学委員会とが連携し、新型コロナウイルス対策も含め、ITを活用した質の高い教育方法等について検討する。	ITを活用した教育については、以下のような取組を行った。 ・ コロナ禍において、県外在住の非常勤講師については、遠隔授業を実施 ・ 遠隔授業に利用する「Zoom ビジネスプラン10アカウント」について、教授会において活用方法についての研修を実施 ・ 公欠の学生にはオンライン授業を受けられる情報環境を整備 新型コロナの影響を受け、ITを活用した授業等が活発化したが、本格的・体系的な活用とまでは言えず、現時点では、概ね達成しているものと評価する。	教学委員会 カリキュラム検討委員会	B

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		③ 積極的なアクティブ・ラーニングの採用	関連委員会が連携し、アクティブ・ラーニングについての研修の実施等、さらなる当該授業手法の充実を推進する。	アクティブ・ラーニングについては、研修会の実施には至らず、次年度以降の課題とした。	教学委員会 カリキュラム検討委員会	D
(2) 授業評価アンケートの実施の結果を受けた教育課題の解決	① 授業評価アンケートの分析による課題の抽出と関連するについてFD研修の実施		カリキュラム検討委員会がFD委員会、教学委員会と連携して、授業評価アンケートの結果を分析し、現行における教育課題の検出と対応策を検討するとともに、課題解決のためのFD研修を実施する。(注：カリキュラム検討委員会は、新カリキュラムの完成に伴い廃止)	FD委員会において、授業評価アンケート結果及びこれらの結果を受けた授業改善報告書を基に改善すべき課題を抽出し、教学委員会に情報提供するシステムは整備されているが、結果を受けたFDの実施には至っておらず、現時点においては概ね達成しているものと評価する。	FD委員会 教学委員会 カリキュラム検討委員会	B
	② 教育課題解決のための方略の検討と実施		カリキュラム検討委員会、FD委員会、教学委員会と連携して、授業評価アンケート結果から得られた教育課題解決のための検討を行う。	課題解決のための方策として課題に関連したFD研修の実施が検討されているが、現時点では実施に至っておらず、令和4年度以降の課題としている。 なお、FD研修会については、教学委員会等の意見を聴きFD委員会が主体となって企画運営を行うことに決定している。	FD委員会 教学委員会 カリキュラム検討委員会	D
(3) 基礎的能力を高めるための授業科目の開設		・ 新たな基礎科目の検討と設置	看護学を履修するための基礎学力を身に付ける観点から、令和4年度からの新カリキュラムにおいて化学を必修科目とし、生物、数学を選択科目として開設する。	基礎的学力の向上策の一環として入学後直ちに生物・物理・数学についてステップアップテストを実施し、その結果に応じて基礎科目である「基礎物理」「基礎数理」「基礎生物」を履修するよう指導することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	A
(4) 看護実践現場と連携した教	① 看護実践現場との教育連携の強化		教育目標に即した指導方策等について、各実習施設との打合せ会議を通して情報交換と共有化を図り、実習内容の充実を図る。	4学年に実施した全実習の実施状況をまとめた「臨地実習総括」を作成し、当該情報を各実習施設の実習指導者に送付し、情報を共有化するなどの連携強化に努めており、コロナ禍にあって「臨床実習指導者会議」は開催できなかったが、全体としては概ね計画を達成しているものと評価する。	実習委員会	B
	② 実習指導推進のためのFD研修の実施		実習委員会とFD委員会が共催し、年度初めと年度末の計2回、実習指導に関する学内研修を企画・実施する。	質の高い実習指導を実現するため、以下のような取組を行っている。 ・ 新任教員を対象に臨地実習の位置づけ、年間の実習計画、早期体験実習・療養援助実習Ⅰの概要説明等を内容とした研修の実施 ・ 「臨地実習における実習指導の在り方を考える」をテーマとした研修会の実施 今後は、本学の実習体制と課題、領域を超えたグループワークの実施方法、実習現場の状況や課題を共有する方策等に関する研修を予定しており、計画どおり達成しているものと評価する。	実習委員会 FD委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		③ 臨地実習指導者と教員との共同研究の推進	実習打合せ会議や実習指導などの機会を活用して医療現場における研究ニーズを把握し、施設側と共同研究に向けた協議の場を設ける。	実習施設との事前打合せ、終了後の評価会議を通して、本学の実習についての医療現場の声を聴き、実習の改善に役立っているが、医療現場との共同研究ニーズの把握については、コロナ禍にあって本格的な協議の場を設けることができず、今後の課題としている。	実習委員会 研究委員会	D
7. 教育活動の評価 教員相互の授業点検・評価の導入と学生による授業評価を検証・分析し、今後の教育内容の改善に活用する。	(1) 授業点検・評価方法の見直し	① 授業評価項目とディプロマポリシーの整合性の検証	授業評価項目とディプロマ・ポリシーとの関連性を点検し、評価項目等の見直しを検討する。	授業評価アンケートの評価項目とディプロマ・ポリシーとの関連性を点検した結果、評価項目の見直しの必要はないとの結論に至っており、また、次年度から各授業科目のシラバスには、教育内容とディプロマ・ポリシーとの関係性を明示することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。	FD委員会	A
		② 授業評価結果の学内HPへの掲載と学生への周知	授業評価アンケート結果をホームページ上に公開するとともに、学生に周知する。	アンケート結果の概要とともに、学生からの意見を受けた「授業改善報告書」を整理した上でホームページに公開し、同内容をメールで学生にも周知しており、計画どおり達成しているものと評価する。	FD委員会	A
		③ 多様な授業点検と評価方法の導入 ・ 教員相互の授業評価の実施	教育の質を高めるため、令和3年度から教員相互の授業評価を実施する。	教員相互の授業評価は、令和3年度、一般教養科目1科目、専門教育科目1科目の2科目を対象に実施し、授業参観後、意見交換会を実施した。本取組は、次年度以降、順次拡大実施することとしており、概ね計画を達成しているものと評価する。	教学委員会	B
		・ 授業評価を受けた「授業改善報告書」の作成	各教員の「授業改善報告書」に記述した内容に沿って、改善・見直しを継続的に実施する。	各授業科目担当教員には授業評価アンケート結果を受けた「授業改善報告書」の提出を義務付け、提出された内容は教学委員会で改善点等を確認・精査し、必要に応じ教員（非常勤講師を含む。）との面談を行う等のシステムを構築しており、計画どおり達成しているものと評価する。	教学委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
	(2) FD・SD活動の活性化	① FD・SDの合同研修会の開催	FD、SDの合同研修を、合同開催にふさわしいテーマを設定し、計画的に実施する。	FD及びSD研修は、以下のとおり実施している。 ・FD研修は、年4回程度実施。最近のテーマとしては、「科研費採択に向けて」「研究倫理」「研究費不正行為の防止」「実習指導のあり方」を実施 ・SD研修については「COVID-19と感染対策について」を開催 ・「認証評価」をテーマとした研修については中期計画評価委員会委員を対象として実施し、令和4年度には全教職員を対象にして実施予定 以上のように直近の課題を中心に実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。	FD委員会	A
		② 継続的に検討すべき教育活動に関するテーマのFD研修の実施	授業改善や授業評価等、継続的に検討すべき教育課題に関するFD研修を計画的に実施する。	令和元年度に実施したFD研修「成績不振学生への対応」の動画をクラスルームに公開し、教職員がいつでも視聴できるようにした。 今後も、授業評価等から得られた課題に関するテーマを選定・実施することとしており、現時点においては概ね計画を達成しているものと評価する。	FD委員会	B
	(3) 現行カリキュラムの評価と改善	・地域の看護現場で求められるニーズの把握と現行カリキュラムへの反映	カリキュラム検討委員会と教学委員会が協働して看護現場で求められるニーズ調査を実施し、教育課程や教育内容の改善に反映させる。	この2年間は新型コロナの影響を受け、実習施設との打合せ会議などは、制限的にならざるを得ず、詳細なニーズ把握は十分ではなかったが、これまでの4年間の現場実習の実態と予定した教育内容を分析・整理し、新カリキュラムに反映させており、概ね計画を達成しているものと評価する。	カリキュラム検討委員会 教学委員会	B
8. 教育・教員組織の整備 教育・研究の質的向上のため、教員の採用基準等の明確化と教員組織の充実を図る。	(1) 教員の採用・昇格の基準の明確化	① 大学院を担当する教員の資格基準の明確化	大学院を担当する教員の資格基準について、選考基準等の規程を整備する。	AC 期間中（期間中の教員審査は、大学設置審議会で判定）であり、資格基準の正式な制定はしていないが、AC 期間終了後直ちに運用できる準備はできており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会	A
		② 未配備領域の教員の速やかな採用	・質の高い教育を推進するため、未配備領域の教員配置等適切な教員組織を構築する。 ・上記整備に当たっては、年齢構成の適正化に配慮しつつ昇格人事と新採用人事を適切に組合せて実施する。	未配備領域の教員について公募を行い、助手も含めて7名の面接を実施し、教授1名、助教2名の採用を決定した。これに伴い年齢構成は若干改善したものの、なお課題も多く、現時点において概ね計画を達成しているものと評価する。	学長 学部長 理事長	B
		③ 教員の昇任・昇格基準の明確化	教員の昇任・昇格基準を明確化するとともに、将来を見据えた昇任・昇格等の人事を進める。	教員の昇任・昇格基準については、「若手保健医療大学教員選考基準に係るガイドライン」を令和3年1月に定めて明確化し、教員構成の適正化の観点から昇任・昇格等の人事を進めており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会 理事会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		④ 教員評価(考課)制度の導入	令和4年度を目途に、本学の実態に合った教員評価(考課)制度を検討する。	教員評価(考課)制度については、現在近隣大学の資料を収集しており、令和4年度には具体的な検討に入る予定であり、今後の課題とする。	教授会	D
	(2) 医学系の専任教員の配置の検討	・医学系の専任教員配置の検討	これまでの検討を踏まえ、医学系専任教員の配置を具体的に進める。	医学系専任教員配置の必要性、候補者の専門分野等について、引き続き検討を進めているが、現状において後年度の課題としている。	学長 学部長 理事長	D
	(3) キャリア開発支援室の整備	① キャリア開発支援室の整備 ・キャリア開発支援室の設置	学生キャリア支援室の設置目的に沿った着実な活動を展開する。	学生キャリア支援室では、在学生に対して県内の看護師・保健師の求人情報のメール配信、県内外の求人情報のファイリング、就職情報業者から届いた就職合同説明会・オンラインセミナーの情報提供を行うなどの活動を展開している。また、卒業生に向け相談窓口を設けてキャリア支援を継続して実施するなど、計画どおり達成しているものと評価する。	学長 学部長 理事長	A
			・専門的職員の配置	学生キャリア支援室専任の職員配置は難しいため、一定程度の経験と知見を持つ兼務職員の配置を検討する。	財務状況、現在の学生キャリア支援室の活動を検証し、兼務職員の配置について引き続き検討を行うこととしており、今後の課題としている。	学長 学部長 理事長
		② 在学生向けキャリア・ガイダンスの実施、相談窓口の開設	・学生に対するキャリア・ガイダンス等については、マイナビ等の専門業者のセミナー等を活用し、計画的に実施する。 ・進路希望調査を実施し、ニーズに基づいた講座の開設等を検討・実施する。	学外業者によるキャリア・ガイダンスを年間数回実施するとともに、専用の窓口も設け、丁寧なキャリア支援を行っている。また、今後は、進路希望調査の実施と具体的なニーズに基づく講座の開設等を検討しており、全体として計画どおり達成しているものと評価する。	キャリア開発支援室	A
		③ 生涯教育・キャリア支援に関する研究の促進	卒業生や医療関係者を対象とした再教育の手法等に関する研究について検討する。	本計画については未着手であり、今後の課題とする。	研究委員会	D
9 教学ガバナンスの強化 質の高い大学運営を行うための、学長のリーダーシップの強化と教授会の役割・機能を明確化し、効率化を推進する。	(1) 学長のリーダーシップと教授会の役割・機能の明確化	① 構成員の役割・分担等の明確化	各委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について情報を共有し、各構成員の意識を高め、教授会機能を強化する。	各委員会間の連携・協力、情報の共有化、意識の向上に努めるとともに、教授会メンバーの意見を聴きつつ、教授会を中心とした適切な運営が行われており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度の事業計画	実績及び評価	主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策				
		② 学長のリーダーシップ	会議資料の簡素化、説明の合理化等を図るとともに、学長のリーダーシップにより、スピーディーな運営を実施する。	会議資料の簡素化も図りつつ、学長のリーダーシップの下、さまざまな課題について、効率よく意見交換を行い、合理的な運営が行われており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会	A
	(2) 各委員会の役割と機能の見直し	・ 大学に置く各委員会の再編と新たな委員会設置の検討	各委員会の所掌内容や実際の活動を検証した結果、本年度においては、再編や新たな委員会の設置は行わない。	現状においては、特に問題はないが、周辺状況の変遷にも留意し、必要があれば今後も見直し等の検討を行うこととしており、現状において計画どおり達成しているものと評価する。	教授会 各委員会	A

II. 大学院教育

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
1. 学生受け入れ	(1) 社会人学生の受入れ	① 医療施設や看護職者に対する幅広い広報活動の展開	大学院案内を作成し、県内の病院等医療機関、看護大学及び看護専門学校に配布し、社会人学生の確保に努める。	在籍中の院生の意見も取入れた大学案内リーフレットと学生募集要項を作成し、医療機関や看護系大学等に配布し学生確保に努めた結果、定員を上回る院生を確保しており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院入試委員会	A
		② 学部の臨地実習関連施設への働きかけ	学部の臨地実習関連施設に対して、施設の管理者や看護職者に本学大学院への進学を働きかける。	学部の臨地実習関連施設に実習担当教員が出向き、看護部長等に本学大学院の概要、進学の意味等について直接説明するなどの働きかけを行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院入試委員会	A
	(2) 学部学生の受入れ	① 学部学生に対する大学院進学への働きかけ	本学学部生の大学院への進学意向調査を行い、必要なアドバイスを行う。	学部の全学年を対象とした進学意向調査アンケートを実施するとともに、進学希望の学生には大学院教育の内容や意義等についてのアドバイスを行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院入試委員会	A
2. 大学院の教育	(1) 看護学領域の履修指導の実施	① 各看護学領域に合わせた個別の履修指導	設置時に明示した、研究科の教育目標、育成する人材像及び修了後の進路に対応する履修モデルに基づき、個別の履修指導を行う。	丁寧な履修指導により、令和3年度入学の1期生は、履修モデルを参考に1年目で履修すべき科目を履修し、順調に単位を取得しており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A
		② 長期履修制度等の活用	長期履修生制度を活用する学生には、修了までの履修計画を提出させ、これに基づく履修ができるよう支援していく。	長期履修生は、当初の計画どおり1年目の修得すべき単位を取得し、2、3年目に看護学特別研究と共通科目1科目を残すだけの状況であり、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A
	(2) 柔軟な教育の実施	① 遠隔授業の実施	対面形式の授業を中心とするが、事前に調整し、遠隔による授業も実施する。	社会人が主な対象であることにも考慮し、遠隔授業実施の環境整備に努め、授業方法も含め円滑な授業実施環境を実現しており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A
		② 履修形態の弾力化	履修期間については、学生の利便性向上のために夏季休暇等を利用するなど弾力的な運用を行う。	科目履修者と担当教員との間で日程を調整しながら、ほぼ予定した通常の授業日程内で履修することができており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(3) 研究指導の充実	① 具体的な指導の実施	大学院生の研究テーマの選定に当たっては、丁寧なアドバイスをを行うとともに、研究の進展に合わせて指導していく。	研究論文の作成に当たって、下記のような段階を踏んで取進めた。 ・令和3年度当初に「修士論文（作成）スケジュール」により、論文審査等の学位授与までの具体的な日程を説明 ・令和3年度は、予定したスケジュールどおり進行し、研究計画書を研究倫理審査会に提出 ・学長と研究科長による本学大学院の設置の趣旨と今後の課題についての講話会の実施 ・研究倫理審査の受審及び研究を進めるために必要な手続きについての説明会の実施 以上のような丁寧な対応により、院生は順調に研究論文の作成を進めており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A
		② 全学的な指導体制	複数教員による指導体制により、看護学の各専門領域を越えた考え方や分析方法等を学ぶ機会となるような指導に留意する。	後期における研究ステップである研究計画書作成と研究倫理審査の受審に向けて、各院生に主指導教員と副指導教員から丁寧な指導とアドバイスを実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	A
	(4) 学修環境等の整備	① 学修環境の整備・充実	大学院教育、大学院生の研究に必要な専門図書・資料について、計画に基づき整備する。	院生の学修環境の整備については、下記のように取組んでいる。 ・大学院教育に必要な専門図書の整備及び遠隔授業に対応するための各種機器の整備を推進 ・大学院生との懇談会の結果を参考に、学修環境の整備（院生研究室の拡張等）や大学院教育に関するFDを企画・実施 以上のように、順次学修環境の整備を進めており、概ね計画を達成しているものと評価する。	大学院教学委員会	B
3. 大学院の運営体制等の整備	(1) 運営組織の整備	① 大学院教授会の設置	大学院教授会を中心として大学院運営を行うが、学部教授会との連携、情報の共有化にも留意する。	学部の教授会においても大学院の運営状況についての報告を行い、情報の共有化を図っており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教授会	A
		② 各種委員会の設置	教授会に役割を適切に分担する各種の委員会を設置するとともに、各委員会が連携協力することで質の高い大学院運営が行えるよう努める。	大学院教授会の下に教学委員会、入試委員会、FD委員会、自己点検委員会を設置し、教授会では、各委員会からの報告の確認・共有により円滑な大学院運営を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教授会	A
	(2) 各種規程の整備	① 各種規程の整備	大学院運営に必要な各種規程等を整備する。	大学院学則、学位規程を始め、修士論文審査規程、大学院履修規程、大学院長期履修生取扱規程等、必要な各種規程の整備を終えており、計画どおり達成しているものと評価する。	大学院教授会	A

Ⅲ. 大学の研究活動

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況	
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価			
<p>1. 研究の重点化と特色ある研究の推進</p> <p>ケア・スピリットをもち、地域社会に貢献できる人材育成を目指した教育を実践するため、看護教育に関する研究課題を継続・推進するとともに、本学に相応しい新たな研究を推進する。</p>	(1) 地域の医療・福祉等の関連機関や団体と連携した研究を推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズや地域の健康問題の明確化 	<p>学内共同研究である「岩手県沿岸部にあり地理的不利を抱える医療機関と大学の新たな連携の構築：ICTを活用した支援プログラムのニーズ調査」の研究結果が実現されるよう、全学的な支援を行う。</p>	<p>学内共同研究である「岩手県沿岸部にある医療機関の看護部に対するICTによる地域貢献ー継続した看護研究支援プログラム提供の可能性についてー」を研究チームが中心となり取組んでいるが、現段階においては達成不十分と評価する。</p>	研究委員会	C	
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決に向けた研究の実施 	<p>上記調査結果から得られた課題について、研究チームが中心となって、解決方策等に関する研究を実施する。</p>	<p>調査結果から得られた地域の課題等について、研究チームが中心となって、解決に向けた研究方策について検討中であるが、現段階においては達成不十分と評価する。</p>	研究委員会	C	
	(2) 大学間連携による研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との学術交流の検討 	<p>他大学との学術交流について、具体的研究分野、相互の交流メリット、可能性等について検討する。</p>	<p>新型コロナの影響も受け、他大学との学術的交流についての検討は頓挫している状況であり、今後の課題とする。</p>	研究委員会	D	
		<ul style="list-style-type: none"> いわてコンソーシアムへの加入の検討 	<p>「いわて高等教育コンソーシアム」の活動と本学との関連、メリット等を検討し、加入の是非の判断する。</p>	<p>「いわて高等教育コンソーシアム」については、現在オブザーバーとして参加しており、本コンソーシアムの活動の方向性と本学が協力可能なテーマとの関係、負担の程度等のメリット、デメリットを整理し、加入の是非を検討している段階であり、今後の課題とする。</p>	研究委員会	D	
	(3) 領域横断的研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある領域横断的な学内共同研究の奨励 	<p>「大学が提示する共同研究プロジェクト課題」及び「申請者が自主的に設定する課題」において、領域を横断した学内共同研究を推進する。</p>	<p>領域横断的な学内共同研究については、現在次のような研究を進めている。</p> <p>【大学提示の共同研究プロジェクト課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「岩手県沿岸部にある医療機関の看護部に対するICTによる地域貢献ー継続した看護研究支援プログラム提供の可能性についてー」 「看護学生の地域志向性および職業的アイデンティティに関する研究」 <p>【申請者が自主的に設定する課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「新型コロナウイルス感染症パンデミック状況下における妊産婦の体験に関する調査」 「介護老人保健施設における出前講義型急変時対応シミュレーショントレーニングプログラム構築にむけた介護老人保健施設職員の急変時対応の実態とシミュレーショントレーニングのニーズ」 <p>以上のように、徐々に領域を横断した共同研究が進んできており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	研究委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況	
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価			
	(4) 教育実習先の医療機関等の看護職者等との共同研究の推進	・教育実習先の看護職者等との共同研究の推進	実習先の看護職者との共同研究課題を検出・明確化し、具体的研究方法等について検討する。	実習先の看護職者等との研究課題の抽出のための準備をしているが、実習施設は新型コロナウイルス感染症の対応で多忙を極め、協議の場が設定できず、今後の課題とする。	研究委員会	D	
	(5) 看護学領域ごとに、特色ある研究の推進	・領域の特色あるテーマの設定と研究の推進	学内共同研究費を活用し、各領域が特色ある研究が進められるよう全学的な支援を実施する。	学内共同研究費を活用し、領域の特性を反映した研究を進めることとしているが、新型コロナの影響を受け授業準備や実習調整に時間を要し、十分な研究の進展が見られず、今後の課題とする。	研究委員会	D	
	(6) ケア・スピリットと臨床倫理に関する研究の推進	・「臨床倫理研究センター」の設置	臨床倫理研究センターを設置し、建学の精神であるケア・スピリットを中心とした臨床における倫理の在り方に関する研究を推進する。	令和2年度に新たに設置した臨床倫理研究センターにおいては、超高齢化社会の課題にこたえることを目指して研究開発を進めており、研究成果として2冊の書籍の刊行等の成果が見られるが、学内教員への広がりは十分とは言えず、この点について今後の課題とする。	臨床倫理研究センター	D	
			・臨床倫理研究の推進	上記と併せて、本研究の成果が臨床現場や保健・医療系教育にどのように反映できるかについて検討する。	・上記研究成果を学部教育に取入れていくための研究に取組んでおり、これを基に医療・ケア従事者向けの書籍も刊行、さらに本センター主催の公開講座及び一般教養領域との共催による公開講座を実施するなど、研究成果の社会還元に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	臨床倫理研究センター	A
	2. 研究活動を活性化するための支援体制 研究活動を活性化するため、各教員の研究内容の情報交換とフォローアップ体制の構築、研究環境の整備を図る。	(1) 研究推進のための情報交換とフォローアップ体制の構築	① 学内研究発表会の実施	各教員が進めている研究及び共同研究の内容等についての情報交流について、研修会や発表会等、効果的な実施方法を検討し、実施する。	令和4年3月に学内研究発表会を開催し、学内共同研究並びに各教員が取組んだ研究について情報を共有しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
			② 研究及び共同研究の内容等についての情報交流				
③ 学内共同研究内容に関する助言等の充実			・研究計画書の申請段階において、経験豊かな教授陣を中心に研究に関するアドバイスを行う。 ・研究の進捗に合わせて適宜確認をし、必要に応じて助言等を行うなどの支援を行う。	研究活動を活性化のため、以下のような取組を行った。 ・令和3年8月に科学研究費補助金の申請に関するFD研修会を開催（教員29名参加） ・申請促進の一環として申請に係るセカンドオピニオン体制を整備し、他領域の教員が申請書を確認するなど中立的な立場からコメント、アドバイスをする仕組みを確立 以上のような取組を経て、令和3年度は、基盤研究(B)1件、基盤研究(C)4件、若手研究1件の計6件の科学研究費補助金の申請ができ、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A	

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(2) 研究推進のための研究環境の整備	④ 各研究に対するフォローアップの組織的体制の整備	研究の遂行状況を適時適切に確認、助言するなど、各研究に対するフォローアップの方法と組織的支援体制について検討する。	研究の遂行状況の確認と助言、フォローアップ等の組織的支援体制の整備等の必要性を認識しつつも、現時点においては組織的な体制整備には至っておらず、今後の課題として残っている。	研究委員会	D
		① 学内共同研究費の適正な配分と有効活用のための仕組みの構築	学内共同研究の審査員を、研究委員と委員以外の教授に拡大し、公正・公明な研究課題の選出と適正な研究費の配分を行う。	学内共同研究費の審査体制を整え、適正な研究課題の選定と経費の配分を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
		② 研究機器等の整備充実	・コンカレントライセンスによる統計ソフトがスムーズに稼働するよう、教員のパソコンスペックの向上を検討する。 ・研究機器については、使用状況・使用頻度等の実態とニーズ調査を実施し、必要な整備を検討する。	研究の推進に必要な統計ソフト等がスムーズの利用できるよう、教員のパソコンスペックの向上を検討しているが、現状において実現できておらず、今後の課題として残っている。	研究委員会	D
		③ 研究時間の確保のため、週1日の研究日の設定	研究時間の確保のための研究日の設定について、現状の勤務実態を検証し、引続き検討を進める。	現状においては、領域ごとに管理業務の見直し、効率化等を検討し、研究日の設定の実現に向けて検討中であり、今後の課題とする。	教授会	D
		④ 競争的外部資金獲得者に対しての研究費増額等の配慮を検討	・外部資金を獲得するための努力をする者に、インセンティブを与える方策を検討する。 ・インセンティブ付与の導入に当たっては、本学の財務状況から、現在支給されている個人研究費の支給の見直しを含め検討する。	インセンティブの付与は、研究の活性化にとって有効な手段の一つであるが、現状の財務状況からは、単純な導入は困難であり、研究費全体の見直しの中で検討する必要があり、今後の課題とする。	教授会	D
3. 若手研究者への支援 教育・研究の継続的な水準維持・発展のため、若手研究者への支援を充実する。	(1) 若手研究者の研究意識の育成	・各領域においての系統的な若手教員育成の実施	若手教員の研究の実態を把握し、それぞれの実態に合った育成について検討する。	若手教員の研究実態を検証した結果、研究時間の確保に課題があることが明確化した。そのための対策として研究以外の各種業務の効率化と領域長等からの研究上の適切な支援を強化することが重要であり、今後の課題として取組む。	研究委員会	D
(2) 学位未取得教員への支援	・働きながら大学院の修学ができるような支援策を検討	・学位未取得教員の大学院進学の人数や順番等について公平に判断していく仕組みを検討する。 ・各領域において、当該領域内の業務配分を工夫し、若手教員の大学院への進学・学修の支援を行う。	若手の学位未取得教員の大学院進学についての全学的な仕組みの構築までには至っていないが、領域ごとに業務負担等を工夫し若手教員の進学支援を行っており、概ね達成しているものと評価する。	研究委員会	B	
(3) 研究に対する助教、助手への支援	・助教、助手が自立的研究ができるよう個別相談、指導体制を整備	若手教員の自立的研究が適切に進められるよう、各領域での指導手法や指導体制の整備を進める。	学内共同研究は、領域メンバーが共同して研究に取り組んでいる例が多く、これらの共同研究を進める中で若手教員への指導が行われており、自律的とまでは言えないが、概ね達成しているものと評価する。	研究委員会	B	

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
4. 外部研究資金の獲得と研究支援体制等の整備 競争的研究資金の申請・獲得を促進するため、情報収集・情報提供の強化と研究計画の作成、研究遂行過程における支援を強化する。	(1) 科研費補助金申請の積極的推進と支援	・ 教員の研究活動の支援	外部資金獲得につながる研究業績を積むために、学内共同研究費及び個人研究費による研究を活性化させる。	各教員は、科学研究費補助金の獲得につながるよう、学内共同研究及び個人研究費を活用した研究に取組んでおり、研究時間の確保に大きな課題がある中、概ね達成しているものと評価する。	研究委員会	B
	(2) 競争的外部資金の獲得の促進	・ 公的機関等の競争的研究資金に関する情報の収集、提供	競争的外部資金の情報収集に努め、教員へ遅滞なく情報を提供する。	競争的外部資金や研究費に関する日本学術振興会等の情報は、タイムリーに全教員にメールにより周知しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
	(3) 科研費補助金申請等に係る個別支援の強化	・ 教授陣による科研費補助金申請、採択後の個別フォローアップの強化	各領域において、教授陣による科研費補助金申請時のアドバイスを充実させるとともに、採択後の個別フォローアップを強化する。	申請時のアドバイスを充実させるため、上記2-(1)の③のような対応をとっているが、採択後の個別フォローアップについては、十分な対応がなされておらず、今後の課題とする。	研究委員会	D
	(4) 科研費補助金申請に関するFD開催	・ 科研費補助金申請に関する定期的なFD研修の実施	科研費補助金申請に関するFD研修については、7月～8月に定期的にも実施する。	毎年度8月に科学研究費補助金の申請に関するFD研修会を開催（29名の教員が参加）しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
	(5) 外部資金の申請書作成を支援するための学内体制の整備	・ 申請書作成を支援する人材の確保と育成	・ 申請書作成を支援する人材の確保について、財源の確保等（間接経費の活用等）を含め検討する。 ・ 日本学術振興会が開催する「科学研究助成事業説明会」における情報を各教員へ周知する。	全教員に日本学術振興会の科研費制度の概要や公募内容の変更点等の資料を配布・周知するとともに、申請書作成のためのガイドブックを参考に各申請書の確認とアドバイスをを行っているが、外部資金申請書作成を支援する人材の確保には至っておらず、今後の課題とする。	研究委員会	D
5. 研究成果の発信と管理 教員の研究活動及び蓄積された成果を社会へ積極的に発信する。	(1) 各教員の研究テーマや研究業績の公開	・ 各教員の研究業績等を大学HPに公開	各教員の研究業績（最近5年間）を、毎年度最新の情報として大学HPの教員紹介ページに公開する。	大学のホームページの教員紹介ページに各教員の研究業績（最近5年間）を公開し、令和4年度以降も毎年度更新していくこととしており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
	(2) 研究成果の公表・発信	・ 研究成果を講演会や公開講座、大学HP等で発表・公表	・ 教員の研究成果を、学術集会、講演会、公開講座、大学HP等により公表するよう支援していく。 ・ 社会的に関心があるテーマや特色ある研究について、県内のメディアへの積極的に紹介していく。	新型コロナの影響を受け、学術集会等での研究成果の公表は少なかった。また、マスメディア等を通じた研究成果の公表については、大学としての具体的な支援には至っておらず、今後の課題とする。	研究委員会	D
	(3) 大学の研究マネジメント力の向上・整備	・ 研究に係るマネジメント力を向上させるための方策の検討、実施	研究マネジメントに関する体制整備や手法等について検討する。	研究マネジメントに関する体制整備の実現には至っておらず、今後の課題とする。	研究委員会	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
6. 研究倫理の徹底 研究倫理の徹底及び研究倫理に関する監査体制の整備を図る。	(1) 研究倫理審査の適切性の確保	・ 研究倫理審査の委員構成の点検と委員間の相互啓発	研究倫理に関する規程については整備したが、今後は、これらの規程に基づき、迅速で適切な審査を実施する。	令和3年度には8回の研究倫理審査委員会を開催し、各教員から提出された研究内容について、研究倫理に関する規定に基づき審査を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究倫理審査委員会	A
	(2) 研究倫理審査後の研究実施状況の把握	・ 審査後の研究実施状況把握のための定期的報告の義務化	各教員に審査後の研究実施報告書の提出を求め、実施状況の把握と早期の問題点等の把握に努める。	各教員には、年度末に研究実施報告書又は研究修了報告書の提出を義務付け、報告書の提出漏れがないようチェック体制を整備している。また、問題点等が発見された場合には研究倫理審査委員会から適切なアドバイスを発行しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究倫理審査委員会	A
	(3) 研究倫理に関する研修会等	・ 定期的な研究倫理研修会の実施とeラーニング受講の義務化	各教員に研究倫理に関するeラーニングの受講の義務付けるとともに、年に1回以上の集会形式の研究倫理研修会を開催する。	教員には、年に1回の研究倫理に関するeラーニングの受講を義務付けており、令和3年9月には「いま求められている研究倫理」と題した研修会を開催（教員27名、事務職員4名、大学院生1名が参加）し、研究倫理に対する理解を深めており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究倫理審査委員会 研究委員会	A
	(4) 研究活動上の不正行為防止体制の整備	・ 研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制の構築	研究活動上の不正行為防止点検に係る規程や管理体制等の枠組みは整備されたが、各教員がこれらの仕組みを理解し、実質的に機能するよう研修や関連資料等を配布する等の方法により周知を徹底する。	規程に基づき、研究活動上の不正行為防止に関する点検方策と防止体制は構築済みであり、これに関する研修も外部講師によるものと学内職員によるものを2回実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究倫理審査委員会 研究委員会	A
	(5) 研究資金の適正使用	・ 研究資金の適正使用等に関するマネジメント、監査体制の整備	関連する規程に基づき、研究資金の適正使用等について教員自ら点検するとともに、会計課による定期的なチェックと監事による年1回の監査を行う。	研究費の適切な使用について関連規程や体制整備等の枠組みに関する資料を全教員に配布し、自己管理を徹底するとともに、研究費の適切な使用についての監事監査も実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。	研究委員会	A
	(6) 研究資金を統括する専門の事務部門の設置	・ 研究倫理及び研究資金の統括部門設置の検討	研究倫理及び研究資金の統括部門の体制整備については、限られた人員の中でどのようなバックアップが可能か、引き続き検討する。	事務部門の人員が限られており、研究倫理及び研究資金統括部門（研究支援課等）の設置については、現時点で困難であり、当面会計課が担当することとし、今後の課題とする。	会計課 総務課 理事長	D

IV. 大学の社会貢献活動等

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
1. 本学の社会貢献の実態を把握し、幅広く体系的な活動を推進する。	(1) 本学の社会貢献の実態把握	・ 大学の社会貢献活動を体系的に整理	新型コロナウイルス感染症の拡大により社会貢献活動を控えざるを得ない状況がつついているが、これまでの4年間の実績を体系的に整理し、今後の参考材料として、さらなる社会貢献活動の充実に努める。	現状の本学教職員が行っている社会貢献活動について情報収集・整理を行っている段階であり、今後の社会貢献活動の充実への活用については、今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
	(2) 本学主体の社会貢献活動の推進	① 本学の公開講座の体系化と継続的な実施	新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びワクチン接種状況を考慮し、オンラインを含めた公開講座を実施する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ、臨床倫理研究センター主催でオンラインによる公開講座を11月と12月に実施した。また、次年度には、成人看護学領域担当の公開講座を開催することとしており、コロナ禍というハンディを考慮し、概ね達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	B
		② 学生・教員のボランティアの育成と支援	本学1年生を対象とした「認知症サポーター養成講座」を盛岡駅西口地区包括支援センターとの連携で実施する。	感染症対策を講じながら、盛岡駅西口地区包括支援センターとの連携事業として「認知症サポーター養成講座」の実施（1年生と教職員計87名が参加）を通してボランティアの育成・支援に貢献しており、概ね達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	B
		③ 地域交流室を活用した社会貢献活動の検討と推進	地域交流室を活用した社会貢献活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況及びワクチン接種状況を考慮し、可能な活動について検討する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地域交流室を活用した社会貢献活動は控えざるを得ない状況であった。本計画については、今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
	(3) 地域医療機関・施設、看護協会、医師会等と連携した活動の推進	① 地域の医療機関等と連携した活動の実態把握とニーズ調査の実施	地域医療機関、看護協会、医師会等と連携した活動の可能性を探るため、実習病院等における講師派遣等のニーズと実施方法等の意向調査を実施する。	学内研究として、介護老人保健施設職員を対象に利用者の急変時対応に関する調査を実施した結果、急変時のシミュレーショントレーニングのニーズが極めて高いことが判明しており、さらに本調査からこれ以外のニーズを見つけ出していくこととしており、今後の課題として取組んでいく。	地域貢献・国際交流委員会	D
		② 地域の医療機関等が実施する勉強会等への協力の可能性の検討	上記意向確認調査を基に、具体的な活動方策の検討を行う。	上記の調査結果を受け、令和4年度には当該ニーズ（急変時のシミュレーショントレーニング）への具体的な対応策等を検討し、医療機関等に提示していくこととしており、今後の課題として取組んでいく。	地域貢献・国際交流委員会	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
		③ 現任看護職の研修ニーズの把握と研修会開催等の検討	現任看護師の研修ニーズを把握し、本学が対応可能な研修会等の開催を検討する。	現任看護師のニーズを基に、以下のよう な取組を行った。 ・令和2年度のニーズ調査を基に、学内研究の一環として沿岸部の医療機関看護部を対象とした「看護研究」についての支援を実施 ・本学主催の研修会等は実施できなかったが、岩手県看護協会（「質的研究方法」）、実習病院（「老年看護学の概要」）等の研修会に講師として協力 ・本学の在宅ケアチームが岩手保健福祉基金からの助成金を得て「地域在宅における新型コロナウイルス感染対策と尊厳を守るケア研修会」を3回実施 以上のように、ニーズを捉えた研修会の開催、講師としての協力等に取組んでおり、計画どおり達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	A
	(4) 地方自治体等との連携による社会貢献活動の推進	① 地方自治体等が実施する市民講座等への協力 ② 小・中・高等学校等への出前講義の実施	・本学が実施可能な出前講義をHPで広報していく。 ・「いわての師匠派遣事業」及び地方自治体や学校からの出前講義等の申込みに対し、積極的に講師を派遣する。	コロナ禍にあっても可能な限り講師派遣依頼に対応することとし、令和3年度は、県内高校や盛岡市保健福祉課等から10件の依頼に対応しており、計画どおり達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	A
	(5) 大学間で連携した活動の検討	・地域の大学と協議し、連携した講座開催等の可能性の検討	「いわての師匠派遣事業」を通して当該事業の中心となっている岩手大学との大学間連携の基礎作りに取り組む。	岩手県の事業である「いわての師匠派遣事業」をとおして、当事業の中心となっている岩手大学との大学間連携を継続し、令和3年度は本事業に1件の講師派遣を行った。今後は当該事業を越えた連携の可能性について検討を進めることとしており、今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
	(6) 産業界と連携した社会貢献活動の検討	・現状の実態把握を基に産業界との連携による社会活動の可能性の検討	地域の産業界のニーズと本学が連携できる活動の可能性について検討する。	地域の企業から2件の出前講義の申込みがあり、それぞれテーマに即した講師派遣を実施したが、講師の派遣以外で地域の産業界との連携活動の可能性を検討することとし、今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
	(7) 公的機関の諸行政への専門的知見を活かした協力	・専門的知見を活かした地方自治体等の委員会委員としての協力	教員の持つ専門的知識を活かし、地方自治体等の各種の委員会への協力を行う。	一部県外自治体の委員会委員としての実績はあるが、県内自治体等の委員会等の委員としての実績はなく、今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
2. 社会に本学の社会貢献活動を積極的に発信する。	(1) 本学の社会貢献活動をHPにより発信	・大学HPを活用し、本学の社会貢献活動を積極的に発信	本学が実施可能な公開講座テーマの紹介と、これまでの実績等を積極的に発信する。	ホームページでの公開講座に関する情報発信により、講師派遣依頼等が徐々に増加してきており、計画どおり達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(2) マスメディアへの情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 本学の社会貢献活動をマスメディアに積極的に発信 	公開講座についての情報を地域のマスメディア、ホームページ、SNSを通じて発信していく。	公開講座についての情報を盛岡市内のマスメディアを中心に発信しており、ホームページやSNSを通じての発信にも注力している。これらの取組により、講師派遣依頼等が徐々に増加してきており、計画どおり達成しているものと評価する。	地域貢献・国際交流委員会	A
3. 社会貢献活動の更なる充実のため、学内体制の充実を図る。	(1) 社会貢献活動の推進のための学内推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献・国際交流委員会の機能強化 	地域における社会貢献活動は着実に実績を上げているが、国際的な活動については現状においては着手しておらず、その可能性について引き続き検討していく。	社会貢献活動を充実していくための環境（教員の意識、協力体制、地域との関係性等）は徐々に整備されてきているが、国際的な活動については、人材の確保や体制整備、予算確保等の課題をクリアしていく必要があり、現状において着手には至っておらず今後の課題とする。	地域貢献・国際交流委員会	D
		<ul style="list-style-type: none"> 上記委員会を支援する事務体制整備の検討 	本委員会が行う活動に対する事務的支援については、事務局各課がそれぞれの業務範囲の中で行っていくことで対応していく。	地域貢献・国際交流委員会が行う活動に対する事務的支援については、財務的に人員増は困難であり、これまでどおり関係する各課がそれぞれの業務範囲で支援せざる得ない状況であり、今後の課題としても困難であると評価する。	総務課	D
		<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献担当理事の指名 	令和3年度当初、各理事の役割分担を決定する予定であり、決定した社会貢献担当理事の協力も得ながら、さらに社会貢献活動を充実させる。	理事会において、地域貢献担当理事、副担当理事が決定したが、現状において具体的活動は見られず、今後の課題とする。	理事会	D

V. 法人及び大学の管理運営

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
1. 法人ガバナンスの強化 法人運営の権限と責任の明確化、円滑・迅速な意思決定を推進するための体制を整備する。	(1) 理事会の機能の充実	① 理事会構成員の見直し	広範な意見を法人運営に反映するための理事構成の在り方を検討する。	予定されている私立学校法の改正内容及び制定趣旨に則して理事構成の在り方についての方針を決定することとしており、今後の課題とする。	総務課 理事会	D
		② 理事の役割分担の明確化	各理事の役割分担を決定する。	理事の役割分担については、令和3年5月の理事会において「理事の主管職務に関する内規」を制定し、「管理・運営担当」「財務担当」等の主管職務を決定したが、現状において具体的な活動には至っておらず、達成不十分と評価する。	総務課 理事会	C
		③ 理事会運営規程の整備	令和2年度に制定した「学校法人二戸学園理事会運営規程」に基づいた適切な理事会運営に努める。	「学校法人二戸学園二戸学園理事会運営規程（令和2年9月9日制定）」に基づき、適切な理事会運営が行われており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課 理事会	A
	(2) 運営協議会の効率的な運営と権限の明確化	・ 運営協議会の役割の明確化と構成員の意識化	法人運営と学校運営が適切且つ円滑に行われるよう、理事サイド、教学サイド、事務サイドの意識の共有化を図るための運営協議会を適切に運用するとともに、その機能をより果たしていくため、開催回数増を検討する。	運営協議会の役割・機能をより高めていくため、開催回数増について検討しているが、構成員の本務業務等の関係から実現できておらず、今後の課題とする。	総務課 運営協議会	D
	(3) 評議員会機能の強化	① 広域な分野からの構成員の選出	評議員会の設置趣旨に留意し、令和4年度を目標に、評議員構成の在り方について検討する。	理事会と同様、改正後の私立学校法の規定内容及び改正趣旨に則り、評議員構成の在り方についての方針を決定することとしており、今後の課題とする。	総務課 理事会	D
		② 適切な開催方法の検討（開催回数、議長の選出等）	評議員会の適時な開催を行うとともに、評議員会の独立性、客観性の観点から、理事会議長とは別に、評議員の中から議長を選出するなど、適切な運営を目指す。	会議の開催は、審議すべき事項に応じて適切に開催（令和3年度は5回開催）しているが、本会議の法令上の設置趣旨（理事会の業務執行に対する牽制機能等）から、理事会議長とは別に評議員の中から議長を選出する件については、未だ実現しておらず、今後の課題とする。	総務課 運営協議会	D
	(4) 監事機能の強化	① 監事監査基準の制定	令和2年度に制定した「学校法人二戸学園監事監査基準」に基づいた、法人運営の重要なチェック機関としての機能の果たしていく。	監事は、監事監査基準に基づき、法人の重要な独立したチェック機関として、理事会及び評議員会に出席し適時意見を述べる等、法人の健全な運営と社会的責任の向上に努めるべく機能しており、計画どおり達成していると評価する。	総務課 理事会	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
		② 理事の業務活動評価方法等の検討	理事会で決定する各理事の役割分担を基に、それぞれの理事の業務活動に係る評価方法等を検討し、理事会への結果報告を行う。	現段階では、理事の主管職務（役割分担）についての具体的活動がなされておらず、従って寄附行為に定める監事機能の一つである理事の業務執行に係る評価についても実施することができないという状況であり、今後の課題とする。	監事	D
		③ 法人及び大学の各種会議・委員会への積極的参加	法人及び大学運営に関する知見を高めていくため、事務局からの学内諸会議の開催情報やオブザーバー出席の要請等を基に、必要に応じて会議への出席を行う。	法人の運営協議会にオブザーバーとして出席し、法人運営の知見を高めるとともに、必要に応じ意見を述べている。今後は、他の学内諸会議への出席や各会議の議事内容（議事録等）の確認を行うことにより、法人及び大学運営に関する知見を高めていくことを期待しているが実現しておらず、現時点においては達成不十分と評価する。	監事	C
		④ 内部監査室との連携強化	・法人の現況把握のため、内部監査室からの情報収集と意見交換の実施 ・業務の質の向上を目指し、公認会計士を含めた三様監査の実施	監事と内部監査室とは、監事監査時以外でも適時意見交換等を行っており、密な連携が取れている。また、監事、公認会計士、内部監査室との三様監査は、令和3年度は新型コロナウイルスの影響によりZoomにより実施したが、令和4年度以降も監査の質の向上のため、引き続き実施していくこととしており、計画どおり達成しているものと評価する。	監事	A
	(5) 法人運営調整会議の設置	① 法人運営、教学事項の情報の共有化	法人運営、教学事項の情報の共有化とスピーディーな対応を図るため、新たな会議体を設ける。	新たに理事長、学長、常務理事、事務局長等を構成員とする「法人運営調整会議」を設置し、法人運営、教学事項の情報の共有化を基に、それぞれの基本的事項の方向性をスピーディーに決定しており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
	2. コミュニケーションの円滑化 法人のビジョンの浸透、構成員間のコミュニケーションの円滑化を図る。	(1) 法人の運営方針等の共有	・理事長、学長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施）	理事長や学長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施等）方策を決定、実施する。	現段階では、理事長からの教職員への情報発信（教職員との懇談会の実施等）には至っておらず、今後の課題とする。	総務課 （理事長、学長）
(2) 「運営協議会」の役割の明確化		・「運営協議会」開催回数増加	法人運営のさらなる充実を目指し、理事サイドと教学サイドの意思疎通、情報共有の重要性に鑑み、月1回程度の開催を検討する。	理事サイドと教学サイドの意思疎通、情報共有、理事会等の事前調整等の役割・機能の質を高めていくため、開催時期、回数増の検討が必要と思われるが、現時点において今後の課題とする。	総務課	D
		・「運営協議会」審議結果等の位置付けの明確化	本会議の設置意義（理事サイドと教学サイドとの意思疎通、理事会議案の事前調整等）を踏まえ、本会議における議論の法人運営、大学運営への反映の在り方について検討する。	運営協議会における議論が理事会、評議員会に適切に反映されるためには、必要なステップを踏んだ丁寧な議論が不可欠であり、そのためにも上記記載（開催時期、回数増等）の検討が必要であり、現時点において今後の課題とする。	総務課	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
3. コンプライアンスの体制強化と推進 コンプライアンスの推進体制を強化し、コンプライアンス意識の高い組織を形成する。	(1) コンプライアンス関連規程の整備と周知	<ul style="list-style-type: none"> 役員行動規範等、役員倫理、職務に関する規程の整備 	適切な法人運営を目指し、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規程に関する規程」を遵守していく。	役員は、「学校法人二戸学園役員行動規範」及び「学校法人二戸学園理事の内部規程に関する規程」を遵守し、適切な法人運営に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課 会計課	A
		<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス関連規程の関係性の整理 	教職員等に、役員及び教職員の行動規範や倫理規程等のコンプライアンス関連規程について、その関連性を関係図として整理、周知の徹底を図る。	教職員等に対して「役員及び教職員の行動規範」や「倫理規程等のコンプライアンス関連規程」及びこれらの関係を整理した関係図を配付して、その周知に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課 会計課 学務課	A
		<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス関連規程の教職員への周知徹底 	コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程及び関係図等の資料配布、コンプライアンスに関する研修会を実施する。	コンプライアンスの重要性の認識を高めるため、関連規程等をホームページに掲載し、周知の徹底を図るとともに、令和4年度にはコンプライアンスに関するSD研修を実施することとしており、概ね計画を達成しているものと評価する。	総務課	B
	(2) 利益相反マネジメントの強化	<ul style="list-style-type: none"> 利益相反マネジメント運用規程(細則)制定と運用 	利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員に対する所定の報告書の提出依頼、法人倫理委員会における確認・評価を行う。	利益相反マネジメント規程及び実施細則に基づき、役員及び教職員全員が利益相反に関する報告書を提出し、法人倫理委員会において確認・評価を行っている。またその結果は理事会にも報告されており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
		<ul style="list-style-type: none"> 利益相反に関する規程等の教職員への周知徹底 	利益相反マネジメントに関する報告等の手続きについて、実施細則等の分かりやすい説明を加えた資料を配布し、周知徹底を図る。	実施細則に基づく報告(申告)書の提出に当たっては、分かりやすい説明を加えた資料を添付し、役員及び教職員が理解しやすいように努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
	(3) ハラスメント対策の強化	① ハラスメントへの対応システムの具体化(相談員の配置等)	ハラスメントの防止等に関するガイドラインを策定し、教職員及び学生への配布・周知を図るとともに、相談員の配置を行う。	ハラスメント防止対策委員会において、ハラスメントの防止等に関するガイドライン及び相談員対応指針を定め、令和3年9月の教授会において説明した。また、学生に対してもハラスメント相談員及び相談箱の設置について周知を図っており、計画どおり達成しているものと評価する。	ハラスメント防止委員会	A
		② ハラスメントに関する研修会(説明会)の開催	FD委員会との調整によるハラスメントに関する研修会を開催する。	具体的な内容、開催時期等についての検討は未着手であるが、現在、ハラスメント防止対策委員会において、FD委員会とも調整し開催することを検討しており、今後の課題とする。	総務課 学務課	D
		③ 啓発パンフレットの作成	ハラスメントの防止等に関するガイドラインを基に、ハラスメントに関する啓発パンフレットを作成し、教職員、学生に配布する。	啓発パンフレット作成のため、他大学の資料を収集し、これらを参考にしてハラスメント防止対策委員会において作成することとしており、現時点において今後の課題とする。	総務課 学務課	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(4) 公益通報についての周知	<ul style="list-style-type: none"> 公益通報規程に関する仕組み等の周知徹底 	他のコンプライアンス関連規程との関係性等を整理し、職員への周知を図る。	公益通報に関する規程は整備しているが、他のコンプライアンス関連規程との関連性等の整理をした上で職員への周知を図ることとしており、今後の課題とする。	総務課	D
4. リスク管理体制の整備と強化 リスク管理・危機管理の体制整備による安全性の向上を図る。	(1) リスク管理体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> リスクの把握と対処方法の検討 	経理処理に当たっては、資金払出担当者とシステム入力担当者を分離し、定期的な帳簿チェックをすることによりリスクを回避する。また、他のリスクについても現状の対応策を再確認する。	会計面では、リスクの把握と回避のため、現預金有高と帳簿を定期的に複数の職員でダブルチェックし、対応はできている。また、コロナ感染症対応については、危機管理本部において適時的確に対応しており、その他の災害、情報関連被害等の危機管理についてもそれぞれのマニュアルを作成・配付するなど、一定の対応はできている。現在は、これまでの対応状況の有効性を検証し、より精緻な対応策を検討しているところであり、現時点において概ね達成しているものと評価する。	総務課 会計課 学務課	B
		<ul style="list-style-type: none"> 現リスク管理規程の見直し 	経理面でのリスクは回避できていると考えるが、災害、情報関連システムの破損、情報漏洩、さまざまな事故、メディア・風評被害等の不測の事態等が発生した場合の対応策を検討し、規定化の検討と現行規程の見直しを行う。	これまで発生した不測の事態（地震による交通機関への影響等）やコロナ対策等への対応は、危機管理本部に一元化し、都度に機動的に検討・対応しており、必要に応じて教職員、学生、保証人に周知を図っている。今後は、規程整備を必要とする予想されるリスクを洗い出し、他大学の例等も参考に検討していくこととしており、現時点において概ね達成しているものと評価する。	総務課 会計課 学務課	B
	(2) リスク対応体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> リスク回避・発生時の対応組織体制の整備 	会計業務については、定期的に資金状況等を確認するほか、内部監査の結果も踏まえて適切に対応しているが、他のリスクに関しての対応体制の整備については十分ではなく、今年度末を目途に検討を進める。	会計業務に係るリスク管理は十分な対応状況であると評価する。その他のリスクに関して、それぞれのリスク内容に応じた最小限の対応体制（連絡体制等）はできているが、規程整備も含めた体系的な整備には至っておらず、今後の課題とする。	総務課 会計課 学務課	D
	(3) 想定される危機への対応策	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症等に対応する状況に即応した対応 	令和2年度に設置した「岩手保健医療大学危機管理本部」において、新型コロナウイルス感染症に対応した授業・実習の進め方、学生・教職員の出勤・国内移動、健康観察等について、関係委員会とも連携し適切に対処しており、このシステムを継続して運用する。	新型コロナウイルス感染症等への対応については、現状、危機管理本部を中心に適切な対応がなされており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課 会計課 学務課	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
		<ul style="list-style-type: none"> 影響の大きい危機に対する管理マニュアルの作成 	<p>新型コロナウイルス感染症対策も含め、現存のマニュアルを見直し、より分かりやすく現実的なものとなるよう改訂、新規作成等を行う。</p>	<p>現在、下記のようなマニュアルの見直し等を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不審者侵入時対応マニュアルの見直し、教職員への改訂内容の周知 感染対策マニュアルに関して、新型コロナウイルス等の指定感染症の情報と学内感染発症時のフローチャートの追加、改訂 地震等の災害対策マニュアルは、令和4年度中に改訂予定 <p>以上のように、より良いマニュアルの作成のための作業を進めており、現状において概ね達成しているものと評価する。</p>	事務局	B
		<ul style="list-style-type: none"> 危機管理に関する講習会、訓練の実施 	<p>危機管理に関する講習会、災害訓練等を定期的実施する。</p>	<p>危機管理に関する講習、訓練等は下記のように行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年7月、教職員を対象とした緊急連絡網の有効性トレーニングを実施 令和3年7月に「COVID-19と感染対策について」をテーマにFD/SD研修会（対面とZoomの併用）を実施。令和4年度は、学外専門家による講習会の実施を検討 令和3年8月には、盛岡市シェイクアウト（防災訓練）を実施（本訓練は、夏季休業前の災害時初期対応訓練として毎年実施） 令和3年8月、Classroomを利用した不審者侵入対応マニュアルに沿った動画研修会を実施 令和3年10月、学内防災訓練を1年生と新任教職員を対象に実施 令和3年10月5日～30日に「一次救命処置オンデマンド講習会」を動画配信により実施 <p>以上のとおり、必要な講習等を適切に実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	事務局	A
<p>5. 業務執行体制の見直しと強化</p> <p>法人、大学業務の効率的運営のため、事務分掌の検証に基づく適切な業務分担と責任の明確化に努める。</p>	<p>(1) 現業務体制の検証と見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現所掌業務の洗い出しと業務再配分の検討 	<p>大学院業務の追加や新採用職員の採用等、新たな現状を踏まえ、事務局各課の業務の洗い出しと分担について再度検討する。</p>	<p>業務体制の見直し等については、現在以下のような取組を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計課においては、相互チェックが機能するよう、業務ごとにリーダーとサブリーダーを配置 総務課及び学務課においても事務分掌を再確認し、適切な業務配分やフォローアップ体制を構築 <p>以上のように、事務体制の拡充が財務的に困難な中、柔軟な対応と工夫で対処しており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	<p>総務課</p> <p>会計課</p> <p>学務課</p>	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(2) 業務内容の継続的見直し	・ 業務内容の継続的見直し	現状の業務について、合理化の可能性、無駄の排除等の検討を行い、業務の軽減化について取組む。	現状の各課の業務については、継続的に見直しと改善を行っており、状況に応じて課間の協力等で柔軟に対処してきている。十分な体制とは言えない中、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課 会計課 学務課	A
6. 人員の確保と適切な人員配置 法人運営の業務を効率的、効果的に遂行するための人材確保と事務組織の再構築を図る。	(1) 人員配置の見直し	・ 業務量に配慮した適切な人員配置	業務の効率化を図り、財務状況にも留意しつつ、質の高い教育支援をするための適切な人員配置を検討する。	限られた人員の下で、業務の見直しを行うなどの効率化を行うとともに、課を超えた協力により対処しており、現状においては、概ね達成しているものと評価する。	総務課	B
	(2) 専門性の高い人材の採用	・ 経験豊かな人材採用により業務（IT,研究支援業務等）執行能力を高める	事務体制が脆弱なITや研究支援業務について、専門性を有し経験豊富な人材の採用を検討する。	専門性の高い人材の登用が難しい中、事務局内の情報共有やOJTを通して業務処理能力の向上に努めており、今後の課題とする。	総務課	D
	(3) 業務の効率化	・ 効率化の観点から現在の業務内容の整理と無駄の排除	業務内容の精査を行い、無駄の排除や効率化に務める。	各課において、業務内容の重要度や優先度等を精査し、無駄を省いた業務執行を推進しており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
7. 効率的な事務体制の構築 効率的で迅速な業務運営を行えるよう、若手事務職員、管理職との情報の共有化を強化する。	(1) 確実な情報伝達と共有化	・ 若手事務職員による「事務連絡会」の継続と協議内容の充実	若手事務職員による「事務連絡会」の活動を活発化させ、職員間の情報共有化を図ることで、業務遂行の円滑化を推進する。	若手事務職員による「事務職員会議」を定期的（月1回）に開催し、各課における喫緊の課題や問題点の対処方策の情報を共有している。また、当該内容は幹部職員会議（連絡調整会議）に提示され、ボトムアップによる職場の環境改善につながっており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
		・ 管理職による「業務連絡会」の継続と協議内容の充実	学長、事務局長、各課長及び常務理事等による「連絡調整会議」において教学と事務サイドの情報の共有化を図り、法人、大学の円滑な運営に資する。	毎週木曜日に「危機管理本部会議」に併せて「連絡調整会議」を開催し、教学・管理運営面の情報を共有しており、足下の諸課題について協議・方針を決定し、関係部署や委員会に伝達することにより適時的確な対応がなされている。以上のように、設置目的を十分に果たしており、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A
		・ 両会議間の情報及び課題の共有化	「連絡調整会議」において、「事務連絡会」の議事録を参考に、若手職員の問題意識や現状を把握し、業務改善に反映させる。	上記の『若手事務職員による「事務連絡会」の継続と協議内容の充実』の実績及び評価に記したとおりであり、計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
<p>8. 各種会議(委員会)の見直しと活性化</p> <p>学生支援がより円滑に実質的に進められるよう、教授会に置く各委員会の役割と機能を見直し、必要に応じた新たな委員会の設置を検討する。 (※ I 大学の教育 9. 教学ガバナンスの強化」を参照)</p>	(1) 自己点検委員会による検証評価	・ 認証評価受審を視野に入れた検証と不足部分の強化	中期計画の対応状況を基に、認証評価の評価項目に対する本学の現状を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局へ要請する。	本法人に置く中期計画・評価委員会は、中期計画を基にした各年度の事業計画及び報告を中心に評価を行っている。評価は、認証評価の評価項目に対する本学の対応状況を中心に行い、必要な改善を関係委員会や事務局に要請している。 また、現在は、令和5年度に予定している認証評価受審に向けた準備を進めており、概ね計画を達成しているものと評価する。	自己点検委員会	B
	(2) 各委員会の所掌事項の見直し	・ 各委員会の所掌事項を再整理し、統廃合、新たな委員会の設置の検討	各委員会の所掌内容や実際の活動を検証した結果、本年度においては、再編や新たな委員会の設置は行わない。	今後とも、各委員会の所掌内容や活動状況の検証を継続していく必要があるが、現状において、各委員会の所掌内容や実際の活動は問題なく遂行されており、計画どおり達成しているものと評価する。	教授会 各委員会	A
	(3) 委員会運営の効率化	・ 委員長のリーダーシップの強化	各委員会間の連携・協力を高め、関連する事案について情報を共有することにより、教授会機能の強化と合理化を推進する。	各委員会間の連携・協力、情報の共有化の重要性の認識が定着してきており、計画どおり達成しているものと評価する。	各委員会	A
		・ 委員会運営方法の工夫・検討	運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化を推進する。	各委員会において、運営方法、資料の削減、簡素化等の効率化が進んでおり、計画どおり達成しているものと評価する。	各委員会	A
<p>9. 人事管理</p> <p>法人、大学が行う活動を支える優秀な人材確保と職員の質の向上のための施策を実施する。</p>	(1) 将来を見据えた事務職員体制の整備	・ 専門性、年齢構成に配慮した人材の採用、人材の育成	本法人の安定的な運営と継続性を担保するため、将来を見据えた若手事務職員の育成に留意した運営を行う。	事務機能の充実のため、現在若手職員の育成に注力しているが、将来にわたって安定的な運営と継続性を担保するためには、職員の年齢構成や専門性に課題があり、今後の課題とする。	総務課 理事長	D
	(2) 業務内容の検証に基づく人員配置	(※前記「6. 人員の確保と適切な人員配置」を参照)	(「前記 6.人員の確保と適切な人員配置(1)～(3)」を参照)	【6-1】～【6-3】を参照	—	—
	(3) 人事考課制度の実施	・ 事務職員の人事考課制度の検討と実施	本学の現状に即した適切な考課制度導入の検討	職員の公正な評価と処遇の運動は重要な課題であり、本学の現状に即した適切な考課制度の導入を検討する必要があるが、現在未着手であり、今後の課題とする。	総務課	D
	(4) 人事考課制度の活用	・ 人事考課結果に基づく適切な人員配置とキャリアプランの策定	上記の検討結果を受けて、検討する。	人事考課制度を活用したキャリアプランの検討については未着手であり、今後の課題とする。	総務課	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
10. 給与体系の検証 公正な人事考課に基づく給与体系を整備する。	(1) 人事考課制度の昇給・昇格への実施	・人事考課制度に基づく昇給・昇格等への適切な活用	上記「9.人事管理(3)」の検討結果を受けて、検討する。	人事考課制度に基づく昇給・昇格等の検討については、未着手であり、今後の課題とする。	総務課	D
	(2) 現行の給与規程の改正の検討	・人事考課と連動した給与体系の見直し	各職員の経験や年齢のほか、将来の人生設計にも配慮した給与体系となるよう、現行給与規程の見直しを検討する。	現在の給与体系の見直しについての検討は、未着手であり、今後の課題とする。	総務課	D
11. 職員の資質向上 組織を支える職員の質的能力の向上を図る。	(1) 職員の能力向上とモチベーションの向上に繋がる取組の推進	・管理職等による研修会の実施	各管理職の所掌事項やこれまでの経験をベースにした職員向けの研修会を実施する。	下記のとおり、これまでの経験をベースにした幹部職員による職員向け研修を実施した。 ・「科研費の不正行為防止と公的研究費の適切な使用について」の研修をオンデマンドにより開催 ・「認証評価の概要」と題した研修会を実施 以上のとおり実施したが、さらに実施可能なテーマを設定し実施することを検討しており、現時点において概ね達成しているものと評価する。	総務課	B
		・各種研修会のフィードバック報告会の実施	昨年度は、新型コロナウイルスの影響で各種の説明会や研修が集会形式で行われず、Web資料等を活用する方法によらざるを得なかったが、本年度以降、これらの研修等が実施された場合は、積極的に参加を促すとともに、当該研修に参加した職員による不参加の職員を対象とした還元研修を実施する。	この2年間、私立大学協会等の集会形式の研修会等は開催されなかったが、9月にWebにより開催された「日本私立大学協会東北支部研修会」については、全職員に周知し、積極的な参加を促した。 コロナ禍の中、研修会への参加が困難であったが、概ね達成しているものと評価する。	総務課	B
	(2) 全教職員が参加するSDの充実	・SD研修の実施回数の増加	新型コロナウイルスの影響で、本学においてもFD・SD研修会の開催が制限的であったが、今後どのような形で安全に開催するか検討していく。	この2年間は、新型コロナの影響を受け、学外研修はオンライン開催が主となり、本学主催の研修も縮小せざるを得なかったが、下記のような研修に参加した。 ・令和3年9月に「研究倫理」のFD研修を外部講師と本学がリモートで開催 ・10月には「研究費の不正行為防止と公的研究費の適切な使用」をリモート+オンデマンド形式で開催 ・学外で開催のリモートやオンデマンド形式研修会（「新任教員のための研修」「大学職員に必要な法律の基礎知識」等）に参加 以上のように、コロナの影響で十分とは言えないが、概ね達成しているものと評価する。	FD・SD委員会	B
	(3) 若手事務職員の資質向上	・学外の諸機関が実施する研修会等への若手事務職員の積極的参加	この2年間は、新型コロナの影響で各種の研修等は、ほとんどがオンラインによる研修等となったが、本年度以降、これらの研修が集会形式での開催に備え、旅費・参加費などの財源を確保し、積極的な参加を促す。	学外開催の研修については新型コロナの影響でオンラインで実施されたものが主となったが、若手事務職員は積極的に参加しており、この条件下で計画どおり達成しているものと評価する。	総務課	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
12. 広報活動の推進 〈大学の知名度、認知度を高めるための活動の充実〉	(1) 持続性のある体系的な広報活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 大学のブランディングの確立 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの掲載内容の充実に努める。 他の広報手段である大学案内等とも連動した統一感のあるものとすることに留意していく。 	<p>ホームページの掲載内容の充実については、以下のような内容を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職・進学に関する情報提供やガイダンスの開催、就職相談に関する情報 卒業生へのキャリア支援の充実を図るための「学生キャリア支援室」を紹介する項目を新たに開設 国家試験対策等に関する掲載内容を充実 <p>以上のように、ホームページの充実とともに、大学案内等の表装や記載内容も統一感のあるものに改善してきており、計画どおり達成しているものと評価する。</p>	総務課	A
	(2) 広報活動の目的・ターゲットの明確化	<ul style="list-style-type: none"> これまでの広報活動結果を検証し、それぞれの活動の目的・ターゲットの明確化 	<p>これまでの4年間の経験から以下のような取組に重点を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生が本学を知るきっかけはホームページであり、最終の入学動機はオープンキャンパスでの説明等であることから、この充実に努める。 学校訪問は、進学指導教員が本学を理解してもらう上で重要であり、この活動を充実させる。 	<p>新型コロナの影響により、令和3年度の第2回のオープンキャンパスは、Web開催により実施せざるを得ず、高校訪問等も縮小せざるを得ない状況であった。全体として十分な取組はできなかったが、できる限りの対処をしてきており、次年度以降に向けて今後の課題として取組む。</p>	総務課	D
	(3) オープンキャンパス・大学祭をとおした大学認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域との繋がりを意識した企画の取入れと開催時期の見直し 	<p>大学の認知度を高めるため、次のような取組の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生にとって入学動機の最も重要な機会であるオープンキャンパスの充実に努める。 広く地域社会の認知度を高めていくため、一般社会人等を対象とした魅力ある公開講座等を充実させる。 	<p>大学の認知度を高めるため、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により、令和3年度第2回のオープンキャンパスはWeb開催とし、本内容をホームページに掲載。今後、本学を紹介する動画掲載を充実 医療従事者を対象とした公開講座を11月に、一般市民を対象とした公開講座を12月に実施した。 <p>以上のように、コロナ禍にあってできる限りの取組を行ったが、内容を充実しつつ今後の課題とする。</p>	<p>学生委員会</p> <p>総務課</p>	D
	(4) 地域の行事、活動への積極的参加	<ul style="list-style-type: none"> 「さんさ踊り」等の地域行事への積極的参加 	<p>令和2年度は、新型コロナの影響で「さんさ踊り」等、多くの地域行事が中止となったが、これらの活動は、本学の認知度を上げる絶好の機会でもあり、今後とも積極的な参加を検討する。</p>	<p>新型コロナの影響により、令和3年度も「さんさ踊り」は中止となった。また、他の地域の行事も概ね中止の状況であり、今後の課題とする。</p>	<p>学務課 (さんさ踊り実行委員会)</p> <p>地域貢献・国際交流委員会</p>	D
	(5) 公開講座をとおした大学認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座の企画と開催時期の検討 	<p>社会、地域の関心事に焦点を当てた公開講座を、新型コロナウイルス感染症に留意し、当面、Webを活用した開催を重点的に検討する。</p>	<p>この2年間は、新型コロナウイルス感染症に留意し、令和3年度は、11月、12月に社会人を対象としたZoom配信によるリモートによる公開講座を開催した。次年度以降は、集会形式の公開講座を含め状況に応じた柔軟な取組を検討することとしており、今後の課題とする。</p>	<p>地域貢献・国際交流委員会</p>	D

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(6) 大学HPをとおした大学認知度の向上	<ul style="list-style-type: none"> 大学行事、社会的関心の高い教員の研究内容を魅力的に発信 	<ul style="list-style-type: none"> 大学行事や学生の活動、社会的関心の高い教員の研究内容について、ホームページを中心に魅力的に発信する。 地域のメディアにも紹介し、取上げてもらうように働きかけていく。 	最近、本学の主要な大学行事がSNSにも取り上げられるようになってきた。また、新聞等に取上げられた記事は適宜ホームページに掲載し、大学の認知度向上に役立てており、概ね計画を達成しているものと評価する、	学生委員会	B
	(7) 大学学章の制定	<ul style="list-style-type: none"> 構成員の一体感、学外の認知度を高めるための学章の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度制定された学章を校旗に入れ込むとともに、卒業証書や大学案内、各種のパンフレット等へ掲載・使用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学章を入れた校旗を制作するとともに、教職員の名刺をはじめ、大学案内、各種のパンフレット等にも学章を掲載するなど、計画どおり達成している。 	総務課 学務課	A
<学生確保のための活動の充実>	(1) 学生確保につながる有効な広報活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> 進学情報機関や在学生等からの情報収集と現状の検証 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の本学の広報活動について、進学情報機関へのヒアリングや在学生を対象としたアンケート等を実施して効果の測定を行い、今後の広報活動へ活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において受験者に直接的なアプローチが難しい中、進学情報機関からの助言を踏まえて、ホームページを充実させるとともに、SNS等のWebを活用した広報を展開しており、概ね計画どおり達成しているものと評価する。 	総務課 学務課	B
	(2) 高等学校訪問、進学相談会をとおした広報の展開	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校訪問、進学相談会等の成果の検証に基づく広報活動の見直し（実施時期、広報媒体の焦点化等） 	<ul style="list-style-type: none"> 高校訪問、進学相談会等の広報手法別の効果を検証し、広報活動のレベルを高めていくことに加え、必要な広報経費を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、この2年間は高校訪問や進学相談会等の対面による広報活動は大幅に制限されたが、今後は、進学情報機関からの情報収集を行いつつ、高校訪問や進学相談会への参加等に加え、①高校の進路指導教員との会合、②指定校推薦制度の導入、③特待生制度の導入等の受験生確保に向けた取組みを実施予定であり、今後の課題とする。 	総務課 学務課	D
	(3) 広報活動への在学生の協力	<ul style="list-style-type: none"> 在学生の協力を得て出身校への訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえつつ、在学生の協力を得た出身校への訪問活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 在学生の出身高校への訪問は、本年度はコロナ禍において断念せざるを得なかったが、次年度以降、コロナの収束状況を見極めつつ、再開を予定しており、今後の課題とする。 	学務課	D

VI. 法人の財務及び会計

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
1. 財務基盤の安定化 大学の教育・研究の質の向上、維持していくため、財務基盤の安定化に努める。	(1) 志願者・入学者確保	・ 特待生制度を創設した場合の財源の検討	特待生制度の導入については、平年度化（経常費補助金の受入れ後）した時点の財務状況を見据えて検討する。	特待生制度の導入については、理事会の承認を経て、次年度の入学者から適用することとしており、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
		・ 効果的な広報活動の展開	進学説明会やオープンキャンパスの実施経費やマスメディアを通じた広報活動の強化等に伴う経費等の必要な財源を確保する。	広報関係資料等について、進学情報機関等の情報や他大学の取組事例を参考に充実にするとともに、進学相談会やオープンキャンパス等の内容充実のための予算、マスメディアを通じた広報経費に係る予算を確保して広報を展開したが、学生確保の状況は十分ではなく、結果として多くの課題を残しているものと評価する。	総務課 会計課	C
	(2) 人件費の抑制	・ 人件費抑制のための方策の検討 定年特例対象者の後任者採用の方策	固定経費である人件費率は、依然高い支出状況であり、当面は、他の経費の削減等に対処していくこととするが、今後は教員の年齢構成の適正化等、中長期的な採用計画による人件費率の抑制に努めていく。	人件費率は、学納金を含む経常収入が増加していることから多少の減少になっているが、全国平均（56～60%）と比較すると依然高水準にあり、年齢構成の適正化等も十分な状況とは言えず、今後の課題として取り組んでいく。	総務課 会計課	D
			教員については、教育体制維持の観点から現給保障を基本にした給与決定が行われてきたが、今後は、教育体制の整備状況に留意しつつ、新たな採用者から給与表に基づく適切な給与決定を行い、人件費の抑制に努める。	左記方針に基づき多少の改善が図られているが、抜本的な改善が図られているとは言えず、今後の課題とする。	総務課 会計課	D
(3) 質の高い教育を展開するための財源の安定化	・ 財務バランスを考慮しつつ教育研究経費を充実と管理経費の抑制	大学運営に支障をきたさない範囲で管理経費を抑制し、教育研究経費比率を高める。	教育研究経費として合理的に説明できる範囲内で研究経費と管理経費の按分比率を見直し、教育研究経費比率が高まるような措置を講じ、経常費補助金の算定率を若干高めたが、さらにより多くの補助金獲得のためには、人件費比率の縮小等も合わせて解決していく必要があり、今後の課題とする。	会計課	D	
2. 外部資金の確保 教育・研究の充実のため、競争的外部資金の獲得のための活動を推進する。	(1) 競争的外部資金獲得の強化	・ 外部研究資金管理の専任職員の育成（研究支援所管部署設置を含む。）	・ 科研費補助金の獲得に向けた、「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」の実施及び申請書作成の支援等の取組を強化する。 ・ 科研費以外の外部資金に関する情報を収集し、速やかに教員に提供し資金獲得に向けた支援を充実させる。	より多くの外部資金を獲得するため、毎年度「科学研究費補助金獲得に向けてのFD研修会」を実施するとともに、科学研究費補助金を始めとした外部資金に関する情報を収集・提供することにより、小規模大学としては良好な獲得状況であり、概ね計画どおり達成しているものと評価する。なお、外部研究資金の管理については、事務局会計課において問題なく処理されている。	会計課	B

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
3. 経常費補助金の確保 大学の財務基盤の安定のため、経常経費補助金獲得のための改善策に努める。	(1) 経常経費補助金獲得の強化	・ 経常経費補助金獲得の観点から教育研究比率の維持・向上	より多くの経常費補助金が獲得できるよう、常に入学定員充足率や教育研究経費比率等の状況に留意した予算配分等を行う。	より多くの補助金が獲得できるよう、経費按分の考え方を整理し、申請を行った結果、令和3年度の経常費補助金は、63,398千円（うち、一般補助62,158千円、特別補助（新型コロナウイルス感染症対策支援補助金）1,240千円）であった。本学の財務特質（収入が学納金のみ、人件費率が高い等）を考慮すると、概ね計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	B
		・ 特別補助金獲得のための教育改革の推進	本学の現状においては、改革総合支援事業等の特別補助の交付要件を満たす状況にはないが、今後とも補助要項の変更等の情報に留意し、必要な改革に取組む。	一般補助金に加算される特別補助である改革総合支援事業の採択要件を満たすことは、現状において困難であり、今後の課題とする。	学務課	D
4. 寄付金の創設 教育研究水準の持続的な維持・向上のため、新たな寄付金を創設	(1) 教育研究水準の維持・向上のための設備備品・図書等の整備	・ 新たな寄附金創設の検討	教育環境等の充実に資する新たな寄附金の創設について、他大学の例を収集し、本学の実態に合ったものとして理事会、教授会とともに検討する。	歴史の浅い本学にとって寄付先を開拓することは困難であるが、本学の実態に即した寄付金の募集形態と募集計画について検討することを今後の課題とする。	会計課	D
5. 会計システムの健全化 健全な会計システムの維持のため、現システムの検証と見直しを行う。	(1) 会計諸規程の整備	・ 会計処理等に関する諸規程の検証	現状の会計関係の規程については、本学の実態に合ったものとなっているが、今後とも随時検証し、制度の改正等、必要に応じて現行規程の改正や新設等を行う。	現行の会計規程について、実態の実務と照らし合わせた結果、現時点で早急に見直す必要性は認められず、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
		・ 未整備の会計諸規程の整備	基本的な会計関係規程は整備しており、今後の社会情勢の変化等に伴い、現行規程の改正や新たな規程整備を適時適切に行う。	必要な会計諸規程は適切に整備されており、現時点において計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
	(2) 会計処理基準との適合性の検証	・ 現状の会計処理と会計処理基準の適合性を検証	現行の会計処理基準について、監事や会計監査人の意見を聴き、現時点において問題はないことを確認しており、今後実態との齟齬が生じた場合は、適切に対処する。	現行の会計処理基準を検証した結果、不適合な点は認められず、現時点において計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
		・ 会計処理の効率化、合理化の検討	業務の効率化・合理化の観点から現状の業務内容を検証の上明文化し、効率的に業務が遂行できるよう努める。	会計処理業務の合理化・効率化の観点から、現行業務の内容を洗い出すとともに、業務分担を確認した結果、特に問題は認められなかった。また、スポットで発生した業務が生じた場合には、弾力的に業務配分を行い、問題なく処理することができており、現時点において計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
6. 適切な会計監査の実施 会計処理等の適切性の確保のため、会計監査の充実・強化を図る。	(1) 監事、内部監査室の適切な会計監査の実施	・ 年度監査計画の策定と充実した会計監査の実施	監事監査、内部監査室監査については、毎年度監査計画を策定し、監査結果は報告書として取りまとめ、理事会に報告するとともに、関係部署に改善の方向性等を指示する。	監事は、監査計画に基づき、内部監査室と連携して監査を実施し、監査報告書として取りまとめ、理事会及び評議員会に報告するとともに、関係部署に改善の方向性を指示しており、計画どおり達成しているものと評価する。	監事 内部監査室	A
	(2) 三様監査による、より充実した会計監査の実施	・ 監事、監査法人、内部監査室の三様監査の実施と改善策の提案	毎年度、決算監査時において監事、公認会計士、内部監査室による会合（三様監査）を持ち、情報交換と情報の共有化を図り、監査の適切性を確認する。	令和3年度の三様監査は、新型コロナウイルスを考慮し、Zoomにより実施したが、三様監査を通じた情報交換と課題の共有化は、会計処理等の適切性を高めるシステムとして機能しており、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
7. 中期計画の遂行に伴う予算の確保 中期計画達成のために必要な予算を確保する。	(1) 大学院設置に伴う設備・備品、図書等の整備	・ 財源確保及び予算計上の検討	大学院設置認可に係る寄附行為変更認可申請書類（必要経費の見積もり等）に変更が生じる場合は、文部科学省と事前協議を行うなどの適切な対応を行う。	令和3年度の大学院設置計画に図書整備費の見積もりに変更が生じたため、令和3年5月及び令和4年3月に文部科学省に対して事前協議を行うなどの適切な対応を行っており、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
	(2) 大学の教育・研究を推進するために必要な設備備品等の整備	・ 学年進行に伴い必要な備品等の整備に係る財源の確保	教育・研究の質の維持と向上のため、学年進行に伴う備品等の整備について、適切な予算を確保する。	学年進行に伴う設備・備品や図書整備については、実習関係に必要な備品や新型コロナウイルスに対処する備品等も含めて財源を確保し適切に整備を進めており、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
	(3) 附属幼稚園の施設、設備備品等の整備	・ 新園舎建設に係る諸経費の財源確保	新園舎建設の財源の一部について日本私立学校振興・共済事業団から融資を受けるとしているが、円滑に融資が受けられるような準備を進める。	日本私立学校振興・共済事業団からの融資については、令和3年5月に契約・融資を受け、同年6月に業者に新園舎の建設資金を支払った。また、幼稚園の運営に必要な設備・備品等については、予算を確保し円滑に整備を進めており、計画どおり達成しているものと評価する。	会計課	A
	(4) その他の財務上必要な対応	・ 将来の設備備品等整備の財源確保のため、施設設備拡充特定資産の積み立て（第2号基本金）の検討	施設整備拡充特定資産の積立（第2号基本金）については、今後、備品の経年劣化による更新、施設の補修、新たな機器備品の整備等の必要性が想定されるため、本年度以降の中期的な財務状況を踏まえ、検討していく。	第2号基本金の設定については、今後の高額な備品等の更新等を想定し、財務状況を踏まえて引き続き検討する。また、中長期的財務計画については、経常費補助金の額が概ね試算できることから、策定準備に入っており、今後の課題とする。	会計課	D

Ⅶ. 外部評価の受審

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
法令に定められた認証評価（機関認証）を受審するとともに、看護に関する専門的な教育評価を受審し、大学運営・教育内容等のさらなる改善に努める。	(1) 大学の認証評価（機関認証）の受審	① 日本高等教育評価機構への会員申請 ・ 認証評価の受審	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の受審を念頭に、引き続き情報収集に努め、評価項目となる事項（規程整備や管理運営システムの改善、自己点検の仕組み、教育改善、学修指導体制の整備等）の充実改善について、必要に応じ理事会、教授会での議論を経て具体化し、準備を整える。 ・ 日本高等教育評価機構への会員申請、受審申請等について、当機構との協議の実施 	<p>認証評価の受審については、下記のような計画で準備作業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度の受審を念頭に、評価項目となる事項（規程整備や管理運営システムの改善、自己点検の仕組み、教育改善、学修指導体制の整備等）の充実改善について、情報収集に努めるとともに、認証評価の評価項目に対する本学の状況を把握し、必要な改善を関係委員会や事務局に要請 ・ 認証評価受審に向けた具体的な内容に係る勉強会を開催し、本格的な受審体制を整備 <p>以上のように取進めているが、受審のための課題の抽出やエビデンスの確認等の作業が十分に進んでおらず、今後、計画に沿ってスピードアップしていく必要があり、現時点において達成不十分と評価する。</p>	総務課	C
		② 受審体制の検討・整備			中期計画・評価委員会 総務課	
		③ 「中期計画・評価委員会」を中心とした受審後の結果検証・改善			中期計画・評価委員会 自己点検評価委員会	
	(2) 看護教育評価の受審	① 日本看護学教育評価機構への会員申請 ・ 認証評価の受審			<p>看護教育評価の受審について、引き続き、情報収集に努め、評価項目となる事項（教育課程、教育方法の改善、自己点検評価、学修支援、運営システム等）の充実改善に努める。</p>	
② 情報収集による受審時期の検討	自己点検評価委員会					
③ 「自己点検評価委員会」を中心とした受審体制の検討・整備	自己点検評価委員会					
④ 「自己点検評価委員会」を中心とした受審後の結果検証・改善	自己点検評価委員会					

Ⅷ. 附属幼稚園

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
1. 教育・保育内容の充実 幼児の特性を踏まえた、一人ひとりに応じた総合的な教育・保育を実施する。	(1) 外部講師の活用	・ セントラルスポーツ、カワイ体操クラブ等の体操教室の実施	スポーツクラブ等の講師による月3回程度の体育教室を実施する。	スポーツクラブ等の体育教室の実施による園児の運動能力の向上や、英語がより身近に感じられる外部講師による英語教室は、園児の健全な発育、発達に寄与しており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A
		・ 外部講師による英語学習の実施	外部の講師等による月4回程度の英語教室を実施する。			
	(2) 教育手法の改善	・ 現状の教育方法等の検証	園舎増築後の新たな教育方法、カリキュラム等の検討を行う。	教育・保育がより魅力的となるよう、園内における教育方法等の検討、情報の共有、若手教員の保育上の悩み相談の指導・助言を行うとともに、園内研修や外部研修会等への参加により、教育・保育の質の向上や事故防止の知見の取得に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A
		・ 職員会議による情報共有	・ 月に1～2回程度の職員会議の開催により、行事等の内容の確認と評価、園児の状況等の情報共有を図る。 ・ 若手職員の保育上の悩み相談を実施する。			
		・ 園内研修の企画、実施	・ 組織的な園内研修の実施を検討する。 ・ ヒヤリ・ハットや感染症の対応等について、職員会議の場を利用して情報共有と対応策等の検討を行う。			
・ 外部の関連講習への積極的参加	県、市、私幼認定こども園主催によるキャリアアップ研修や教育委員会による幼稚園等初任者研修講座へ積極的に参加する。					
(3) 大学との連携	・ 大学教員による教諭・保育士に向けた幼児の健康に関する研修の実施	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、大学教員による研修等の実施を検討する。	本年度は、コロナ禍での対応を考慮して、大学教員による研修等の実施は取止めとしており、今後の課題とする。	こども園	D	
2. 園児の確保 こども園の魅力ある活動の展開と情報発信を通じた、園児の確保に努める。	(1) 特色ある教育・保育の展開	・ 保護者の意見や他の幼稚園の活動を参考に新たな教育・保育を展開	特色ある取組として、引続き、体育教室、英語教室、スケート教室を実施し、夏場の水泳教室の実施についても検討する。	保護者の意見や他の幼稚園の活動を参考として、体育教室等のほか、園内菜園を活用した体験活動やハロウィンパレードに参加した。また、例年好評を得ている介護老人保健施設への訪問を実施するなど、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A
		・ 園内菜園を利用した活動	園内菜園を活用した体験活動として、春先はきゅうり、トマト等の野菜の栽培と、秋は大根、サツマイモ等の植え付け体験等を実施する。			
		・ クリスマス発表会等の特色ある行事等の実施	ハロウィンは他園での実施は少なく、本園の特色ある行事の一つであり、地域の評判も良好であることから引続き実施していく。			
	(2) 効果的な広報活動の展開	・ SNSによる情報発信（フェイスブックの活用）	各種行事の写真や子ども達の普段の様子を積極的に紹介していく。	SNS・Face Bookの活用、ポスターの掲示・配布等により、新しい施設の紹介も含めて魅力ある情報発信に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A
		・ ホームページの充実（内容と迅速性）	こども園の新築を契機に、さらに魅力あるホームページの検討を行う。			
		・ 魅力あるパンフレットの作成、配布（市役所等に常置）	園児募集のポスターの掲示、新聞の折込チラシによる広報を実施する。			

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況	
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価			
	(3) 地域との交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「夏祭り」等の行事をとおした地域住民との交流の促進 大学教員による保護者や地域住民を対象とした講演会等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭り、運動会、ハロウィンパレードを通して地域の住民との交流を図る。 介護老人保健施設への訪問について、新型コロナウイルス状況を注視しつつ実施を検討する。 新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、大学教員による講演会等の実施を検討する。 	コロナ禍での対応に十分に配慮し、規模の縮小や時間の短縮をした上で、卒園生を招待した夏祭り、運動会、ハロウィン、クリスマス発表会、みず木飾り、節分、ひな祭り等の行事を開催しており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A	
	(4) ロコミの活用	<ul style="list-style-type: none"> ロコミを活用した、近隣の乳幼児の状況の把握と入園紹介 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援や月2回の園庭開放を通じたロコミによる広報を行う。 	ロコミを活用して近隣の乳幼児の状況を把握し、入園紹介に努めたほか、子育て支援や園庭開放を実施して本園の魅力を発信に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A	
3. 運営体制の整備 こども園を円滑に運営するための体制づくりを推進する。	(1) 職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 園長の補助職員の育成 	園長が行う業務について、他の職員にも分かりやすく説明する等、OJTによる若手職員の育成に努める。	先輩教諭の指導を学び、実践に結び付けていく取組を進めるなど、若手教諭のスキルアップに力を入れており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A	
		<ul style="list-style-type: none"> OJTによるスキルアップ 	各クラスに若手の副担任を配置し、先輩教諭の指導法を学ばせる機会を設定する。				
	(2) 柔軟な事務処理体制	<ul style="list-style-type: none"> 事務作業の平準化 事務的業務を兼務する保育士の採用 職員の園運営への参加意識の育成 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン作業を担当できるスタッフを増やす等、事務作業のレベルアップと効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育業務と並行して日常的な事務処理が円滑に進められるようOJTによる取組を強化するとともに、職員会議等の中で行事の企画立案等に積極的に参加させるなど、園運営への参加意識が高まるよう努めており、計画どおり達成しているものと評価する。 	こども園	A	
			<ul style="list-style-type: none"> 事務的業務を兼務する保育士の採用 				<ul style="list-style-type: none"> 事務作業について、保育士が日常の保育業務と並行して実施できるよう、OJTの中で対応できるように検討する。
			<ul style="list-style-type: none"> 職員の園運営への参加意識の育成 				<ul style="list-style-type: none"> 若手の保育士等を各行事の企画段階から積極的に参加させ、園運営への参加意識を高める。
	(3) 法人本部との連携の密接化	<ul style="list-style-type: none"> 法人本部との連絡を密にした適切な会計処理等の実施 園の教育、保育以外の定例的な事務内容の整理と法人本部への報告 	<ul style="list-style-type: none"> 適時適切な会計処理（仕訳入力等）に努め、法人本部との定期的な情報共有に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人本部からは、園運営に必要な会計情報や公的手続等の情報を適時確実に報告するよう要請しているが、報告が遅れる場面が見られ、全体として大きな問題は起きていないが課題があるものと評価する。 	こども園	C	
<ul style="list-style-type: none"> 園の教育、保育以外の定例的な事務内容の整理と法人本部への報告 			<ul style="list-style-type: none"> 必要な情報について、適時適切に法人本部へ報告する。 				
4. 施設・設備の充実 園児の安全にも留意しつつ、質の高い教育・保育を実施するための、施設及び設備・備品等の整備に努める。	(1) 園舎の増築と整備	<ul style="list-style-type: none"> 堀野字馬場地区の園舎の増築 	園舎増築に係る所要の手続きを進め、これに並行して必要な備品等の整備を進める。	新園舎の利用開始に伴う新たなニーズに対応する備品等の整備に努めており、概ね計画どおり達成しているものと評価する。	こども園 会計課（法人）	B	
	(2) 園児の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 設備の定期的な保守点検の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 年2回、二戸防災設備商会による消防用設備等の点検を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防用設備等の点検を行うとともに、遊具等の設備についても安全性の観点から必要な保守点検を行った。また、教育・保育に必要な設備の選定に当たっては、園児の安全性を最優先に実施しており、計画どおり達成しているものと評価する。 	こども園	A	
		<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全に留意した設備の導入 	<ul style="list-style-type: none"> 園児の安全性を最優先にして、教育・保育に必要な設備等の整備を行う。 				
		<ul style="list-style-type: none"> 看護師の採用 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度を目標とした看護師求人活動を継続して実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> 看護師の採用については、求人活動を継続しているが実現しておらず、今後の課題とする。

中期目標	中期計画		令和2・3年度		主管部署	達成状況
	実行計画	具体的施策	事業計画	実績及び評価		
	(3) 設備・備品の整備計画の作成	・ 設備・備品の整備計画の作成	新園舎竣工に合わせた、幼稚園型認定こども園として必要な設備・備品等を検討し、設備整備計画を策定する。	設備等の購入等において高額支出を要する案件等については、法人本部との事前の協議に努めており、計画どおり達成しているものと評価する。	こども園	A
	(4) 堀野字東側地区の園舎の処理	・ 堀野字東側地区の園舎の取壊し、土地利用等の検討	堀野字東側地区の園舎取壊し等の処分について、地元の自治体等と対処方針の策定段階から十分な調整の上取進める。	堀野字東側地区の園舎の今後の取扱いについては、自治体等との事前相談など、関係先と十分に調整を図りながら進めることとしており、今後の課題とする。	こども園 会計課（法人）	D
5. 幼保連携型認定こども園の設置			認定こども園北上（仮称）の令和6年開設を踏まえ、認定こども園の整備形態を関係各方面と調整するとともに、園開設に係る資金内訳を確定させるための所要の事業申請等の手続きを進める。	岩手保健医療大学附属認定こども園北上（仮称）の令和6年4月1日の開設を見据え、認定こども園の整備形態を検討・整理し、関係方面と調整の上、所要の事業申請等の手続きを進めた。また、園児の確保に効果的な広報、運営体制（法人本部との関係等）、必要な設備・備品の整備、教員・保育士の確保、必要な運営経費等について引続き精査し、十分な準備体制を整えるよう努めており、今後の課題とする。	こども園 会計課（法人）	D